

とうきょう 自治のかけはし

公益財団法人
東京都区市町村振興協会
No.40



TOKYO

■グラビア

[テーマ] 「つどい」

●墨田区●北区●板橋区●小平市●東大和市●稲城市●三宅村●青ヶ島村———— 1

■インタビュー

[わたしと東京]

————大河原邦男———— 6

■トピックス

荻外荘と荻窪のまちづくり————杉並区———— 10

星空や海・山の自然、文化を保護し「次世代に伝える」————神津島村———— 14

東京都市長会「多摩地域における行政のデジタル化」について
————東京都市長会事務局———— 17

北京市区人民代表大会友好代表団が訪日————特別区議会議長会事務局———— 20

東京都区市町村友好代表団が北京市を訪問しました
————東京都市長会事務局・東京都町村会事務局———— 23

オール東京62市区町村共同事業

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」について

————主 催 特別区長会・東京都市長会・東京都町村会
企画・運営 公益財団法人特別区協議会・公益財団法人東京市町村自治調査会———— 26

■区市町村だより

さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる————目黒区———— 30

ちがいを ちからに 変える街————渋谷区———— 32

調布ならではの魅力に触れて どこよりも魅力溢れる街に————調布市———— 34

しあわせのタネを育てあう日野ー諸力融合で未来を育む————日野市———— 36

人と自然にいやされるまち「奥多摩町」————奥多摩町———— 38

■ずいそう

参加と協働のまちづくり————世田谷区長 保坂展人———— 40

日本人も外国人も誰もが暮らしやすいまちへ————福生市長 加藤育男———— 42

「自然に育まれ 活力と幸せあふれる村」————檜原村長 吉本昂二———— 44

公益財団法人

東京都区市町村振興協会の活動状況———— 46

幸運の女神 出井伶奈

編集後記

表紙の写真：「立川まつり 国営昭和記念公園花火大会」（立川市）撮影者：伊藤数馬（稲城市役所職員）

立川まつり国営昭和記念公園花火大会は、60年以上の長きにわたり、立川の夏の風物詩として立川市民はもちろんのこと、多摩地域で暮らすたくさんの方々に愛されている花火大会です。

【テーマ】

つどい

感染症拡大や災害等をきっかけに、人々の生活様式は大きく変わることがあります。

しかし、人々の「つどい」が絶えることはありません。

今号では、人々のふれあいにフォーカスし、
各自治体が魅力的なまちづくりや交流を深める場の創出を
目的とした取組について紹介し、集い、交流のあり方を考えます。

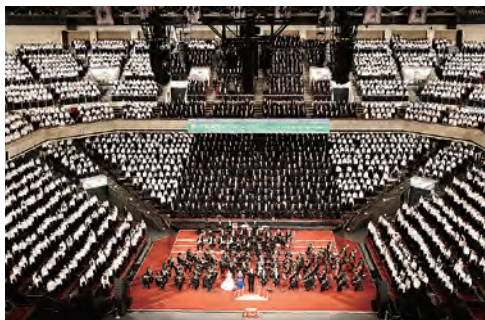
【国技館を揺らす5000人の第九コンサート】 墨田区

戦後に移転した国技館が、近代相撲の発祥地である両国に復帰したことを歓迎して昭和60（1985）年に始まった「国技館5000人の第九コンサート」。

全国各地から集まった5000人も合唱団が、自由や平和への願いが込められたベートーヴェンの『交響曲第九番』を高らかに歌い上げる歴史あるイベントです。

新型コロナウイルスの影響で5年ぶりの開催となった第37回コンサートは、「復活の第九・未来への第九」をテーマとして掲げ、区と包括連携協定を結ぶ日本相撲協会の協力により、プロローグでお祝いの相撲甚句が披露されるなど、「5000人の第九コンサート」の新たな歴史の一步となりました。

区では、今後も第九コンサートをはじめとした多彩な音楽事業を展開し、魅力的なまちづくりを進めていきます。



会場全体



指揮：大友直人



相撲甚句

【渋沢栄一が愛した飛鳥山から広がる交流】 北区

八代將軍徳川吉宗が江戸庶民の行楽のために桜を植樹し開放した日本初の公園「飛鳥山」。

今も花見の名所として愛されるこの場所には、一万円札の顔となった－日本近代産業の父－渋沢栄一が本邸を構えたことでも知られています。

渋沢栄一は世界中からの賓客を招き、もてなし、生涯をかけて友好親善に尽くすなど、飛鳥山は民間外交に大きな役割を果たしました。

そんな渋沢栄一の思いを受け継ぐように、飛鳥山では「ふるさと北区 区民まつり」をはじめ、「飛鳥山ハワイフェスティバル」や「さくらSAKASO祭り」など、人々が集い、ふれあい、交流する、そんなイベントが数多く開催され、地域を盛り上げています。



ふるさと北区 区民まつり



渋沢栄一翁(出典：近代日本人の肖像)



北とびあから望む飛鳥山公園

【二十歳のつどい】板橋区

板橋区では、区内18会場で板橋区町会連合会各支部、青少年健全育成各地区委員会との三者共催で「二十歳のつどい」を開催しています。区内18会場での開催は、新成人が小さいころからお世話になった地域の方々にお祝いしていただくという、23区内で他に類を見ない板橋区の特徴的な行事の1つとなっています。

各会場の「二十歳のつどい」では、郷土芸能、アトラクション（お笑い芸人によるショーや音楽演奏等）、抽選会、写真撮影会、懇親会など、それぞれの地域で企画された、趣向を凝らした催しが行われています。また、新成人が当時お世話になった小学校、中学校の先生方をお招きしたり、ビデオメッセージをいただいたりといった、18会場での実施ならではの取組も多くの会場で行われています。



アトラクション(郷土芸能)



式典(地域代表祝辞)

【みんなでつくる音楽祭 in 小平】小平市

小平市中央公民館で行われる「みんなでつくる音楽祭 in 小平」は、障がいの有無・世代・国籍・音楽のジャンル等の垣根を越えて、準備から当日までさまざまな市民が協働することでお互いを理解し合い「ボーダレス」「心のバリアフリー」を目指すイベントで、毎年12月の「障害者週間」に合わせて第一土曜日に開催し、令和6（2024）年が11回目となります。音楽祭は実行委員会形式で運営され約50組が出演、ボランティアスタッフ約70名が参加し、例年千人を超える来場者で賑わいます。当日はホールでの演奏が動画配信されるほか、手話通訳者や文字情報ボランティア、点字による情報保障を実施するなど、多くの方が「つどい」、楽しめるよう工夫し、交流を深める場となっています。



館内を練り歩いての演奏



みんなでつくる音楽祭演奏



みんなでつくる音楽祭フィナーレ

【東大和市狭山緑地雑木林の会】 東大和市

東大和市狭山緑地雑木林の会は、緑地を市民の散策やレクリエーションの場、学習の場にするとともに、域内の生物多様性を保持し、このような環境の保全と再生を次世代に引き継いでいくことを目的として、平成9（1997）年に市の呼びかけで発足したボランティア団体です。

当会は、狭山緑地の雑木林を守り育て、貴重な動植物の保全のため、萌芽更新、下草刈り、園路の整備を行うなどの保全活動を行っています。

また、地域の方などとの交流のため、市と協力し、竹細工体験、ミニ門松作り、花炭作りなどの体験講座を実施するとともに、当会のイベントとして「どんぐり祭り」を開催し、自然と触れ合うことの楽しさや魅力の発信に努めています。

これまでの活動が認められ、平成31（2019）年度には「緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞し、令和4（2022）年度には「ふるさとづくり大賞」を受賞いたしました。



炭焼き風景



初夏の下草刈り作業



内閣総理大臣賞受賞

【スポーツを通じた姉妹都市交流】 稲城市

稲城市は、令和3（2021）年7月27日にアメリカ合衆国カリフォルニア州フォスターシティ市と姉妹都市提携協定を結んでおります。この提携は、青少年の交流、文化の発展、観光などの幅広い分野における交流を通じ、相互の持続可能な発展目標の達成と、相互の理解、連携を深めることを目的としております。

令和6（2024）年8月には、フォスターシティ市リトルリーグの選手とその家族が稲城市を来訪し、稲城市のリトルリーグチームとの交流や読売巨人軍ジャイアンツアカデミーコーチによる野球教室、プロ野球観戦などを実施しました。また、最終日には市内大学である駒沢女子大学チアリーディング部が送別パフォーマンスを行うなど公民連携により様々な市民・団体と国境・世代を超えて交流を行い、新たな「つどい」を創出しております。



フォスターシティ市を送別する様子(写真中段駒沢女子大学)



フォスターシティ市と稲城市の交流試合の様子



フォスターシティ市の野球チーム歓迎レセプションの様子

【三宅島産業祭】 三宅村

三宅村では、毎年11月中旬に「三宅島産業祭」を開催しています。途中噴火災害や新型コロナウイルス感染拡大により中止などもありましたが、令和6（2024）年度には25回を数える三宅島の恒例イベントです。

会場では物産販売のほか、島の味コーナー、体験コーナーとして木工教室や子供から高齢者まで参加できるeスポーツ体験、警察車両・消防車両などにふれあえるはたらく車の展示、苗木の無料配布などが実施されます。

おまつりのメインイベントでもある野菜の詰め放題は、多くの人で盛り上がり、一つの袋に大小さまざまな野菜をどれだけ入れるか知恵を絞りながら挑戦しています。

また、三宅村と友好町村である伊那市、小金井市、みなかみ町の方々も来島いただき本村との交流を深めるイベントでもあります。

毎年、実行委員会、関係機関の協力により、さまざまな企画を展開していますので、ぜひ三宅島産業祭に併せた御来島をお待ちしております。



看板:産業祭開会式会場



農産物展示



農産物品評会金賞受賞出品物展示



宝船展示



白バイ乗車体験:はたらく車展示会場

[牛祭り] 青ヶ島村

コロナ禍を乗り越えて伝統のイベントが5年ぶりに再びその幕を開けました。この祭りの起源は、各家庭で飼われていた荷役用の牛たちが、車に代わり毎日頑張る姿に感謝の気持ちで休日を設け、島民の交流の日としたことにあります。時代の変化とともに、牛の用途は荷役用から肉牛へと移り変わりましたが、今もこの日は「牛祭り」として受け継がれ、島がひとつになって盛り上がります。各種イベントを通して村民が交流する姿や露店に並ぶ人々の笑顔を沢山目にすることができます。祭りのハイライトは、郷土芸能保存会が中心になった島踊りです。参加した全ての人が踊りながら5年ぶりの1日を最後まで楽しみました。

今後も感染症等の対策を行いながら、継続していきます。



全島民の悲願、5年ぶりに牛祭り開催



祭りのフィナーレ島踊り♪



出店の賑わい

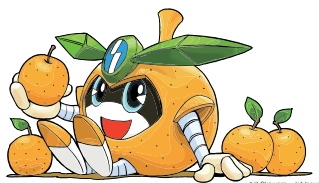
[わたしと東京]

大河原 邦男さん
(メカニックデザイナー)



稲城市

オネカン戦士稲城ペダリオン
©稲城市



稲城市

稲城なしのすけ
©K.Okawara-Jet Inoue

「科学忍者隊ガッチャマン」「タイムボカンシリーズ ヤッターマン」「機動戦士ガンダム」…大河原邦男さんは1970年代から80年代、日本中の子どもたちばかりか大人たちも巻き込んでブームを起こしたアニメーションのメカニックデザインを担当。メカニックデザイナーという職業を確立したパイオニアです。生まれも育ちも稲城で今も稲城にお住まい。

稲城市の公式キャラクター「稲城なしのすけ」と「オネカン戦士稲城ペダリオン」の生みの親でもあり、まちの活性化にも貢献しています。

画業52年、どんな思いで仕事に向き合ってきたのか、故郷・稲城への思いなどを、「機動戦士ガンダム」に登場する「ガンダム」と「シャア専用ザク」の大型モニュメントがある「いなぎ発信基地ペアテラス」で伺いました。

ものづくりが好きだった少年時代

——ずっと稲城にお住まいです。お父様の代から？

もともとずっと前で江戸時代から。うちの兄が11代目です。親父は戦地から帰って稲城の農協に勤め、組合長を長くやっていました。お爺さんは村会議員。私が一番のはねつ返りで、あとはみんな堅い職業に就いています。

——クリエイティブな気質は幼少期から？

うちには蔵があつて、親戚から預かった電気蓄音機などの機械類がありました。私はそれを分解して、部品で違うものを作ったりして遊んでいました。ものづくりの楽しみが芽生えたのは稲城一小、図画工作の江川先生との出会いです。まだ手に入りにくかったポリエステル樹脂「レジン」でブローチを作ったり、身近な素材で動くものを作ったり、いろいろなことを楽しませてもらいました。

——大河原さんは1947年生まれ。団塊世代ですね。

1クラス60人ほどで、授業参観は廊下から参観するほど。はじめもない、楽しい小学校時代でした。ま



矢野口・稲田堤付近を走る南武線電車（撮影者：浜田英夫氏）

「懐かしいなあ、板張りの南武線。最初は1両編成だった。電車の前で通せんぼして怒られましたっけ(笑)」

だ市制が敷かれる前で地名は南多摩郡稲城村。道路は舗装されていないし、見渡す限り梨畑と水田で田舎そのものです。うちは、元禄時代に稲城で初めて梨づくりをした川島家の一族なんです。周りの友達の家も何代も続いている旧家で、みんなが知り合いみたいな環境でした。家が川崎街道の北にあったので屋号「北街道」で通じていた、矢野口、押立、長沼あたりを自転車で行き回っていました。



大丸の丘陵地から見た東長沼・矢野口方面の景観（所有者：稲城市教育委員会）

「防風林がある茅葺屋根の家。うちもこうでした。常楽寺から一中にかけて山を削ってしまったから、もうこういう写真は撮れませんね」

押立の梨花幼稚園の北側と、多摩川競艇場の手前には湧水が湧き、梅花藻などの水中植物が咲いていて、とってもきれいでしたよ。夏の遊び場も学校の水泳の授業も多摩川です。多摩川緑地公園付近の遊歩道を押立方面へ1kmくらい、アカシアの大木が続く「アカシア通り」がありますね。当

時の樹高はまだ人の背丈ほどで、その木陰で水着に着替えていました。のどかなものです。

まだ京王相模原線が走っていないで、なだらかな里山でした。校庭からも見えるその山で、たまに課外授業も。今の稲城駅のあたり亀山で、よみうりランドまで尾根伝いをずっと歩けたんです。友達とつつじの花の蜜をなめたり、タケノコの皮に梅干しを包んでチュウチュウ吸ったり…のびのびと遊んでいました。

——まだ戦後の名残もありましたか？

はい。稲城市と多摩市にまたがったところには米軍の多摩弾薬庫跡があり、多摩川をはさんで調布、府中、立川の米軍基地には進駐軍がたくさんいました。友達の家の縁側の下で、戦時中に配布されたガスマスクを見つけたことも。『機動戦士ガンダム』（以下「ガンダム」という。）のミリタリー感や兵器らしいモチーフは、そういう空気を体験したことが影響しているかもしれません。

——記憶の引き出しから、表現が生まれるんですね。

区画整理で街並みが変わっても、この道はあそこにつながっていて、そっちに行けば友達の家だとか、原風景や原体験が記憶として残っています。なくなつた道でも目をつぶると浮かんでくる。絵にも描けますよ。

——中学、高校時代は？

稲城一中では陸上や体操をやっていました。高校は都立町田高校です。よく授業をさぼって、よみうりランドで寝ていたなあ。ローラースケート場に入り浸ったり、アイススケート場でアルバイトをさせてもらったことも。親からは大学に行く



稲城一中時代・写真前列右（大河原さん提供）



都立町田高校時代（大河原さん提供）

ように言われていたので、多摩美術大学を目指して中学時代の美術の先生が紹介してくださった先生のところでデッサンの勉強もしていましたが、父親が、「高尾の山の中に桑沢デザイン研究所が大学を創設するらしい。一期生なんてめったにないことだ」と言うので、東京造形大学に進学することにしました。

——テキストイル科で学ばれたんですね。

最初はグラフィック科です。2年時に転科できるという条件がありテキストイル科に。当時横尾忠則さんが全盛で、グラフィックはライバルも多いし、競争がなさそうなテキストイルに逃げたんです。ちょうど学生運動が盛んな頃で教室では授業にならなくて、機械り機があったり、染色の実習ができる高尾方面まで行っていました。

——大学までずっと多摩地域ですね。

都心勤務は就職で初めて。アパレルで一番ライバルが少なそうな紳士服の企画を選び、大学4年の頃からオンワード樫山で働き始めました。場所は港区田町です。次の会社はベビー子供服のキムラタンで、渋谷区富ヶ谷。そこで新入社員で入って来た今の奥さんと出会い、結婚することになりました。同じ職場にいるのは不都合だなというので私が辞め、新聞広告の求人欄でたまたま見つけたのが、国分寺のタツノコプロです。奥さんは国立に住んでいたので、近くで便利だなというので決めました。

例えば、キムラタンの幹部候補生研修で神戸に行った1か月が多摩地域を空けた最長（笑）。奥



タツノコプロの社員旅行で清里へ・写真後列左から3番目（大河原さん提供）

さんのほうも、四姉妹の末の妹だけはずっとスペイン住まいですが、あとはみんな多摩地域住まい。夫婦ともに多摩地域で完結しています。

「地元」に貢献する人」は父の教え

——稲城市の「メカニックデザイナー」大河原邦男プロジェクト」は、10年ほど前に市のキャラクター「稲城なしのすけ」のデザインを手がけたのが始まり

ですね。まちづくりに貢献していっています。

安彦良和さん（ガンダムのキャラクターデザイン・作画監督）など、仕事関係の人をゲストに招いてお話を聞くイベントを「イブプラザ」で10回、一般公募の「メカデザインコンテスト」も今年度で2回目になりました。「せっかく仕事をしているなら地元へ貢献しなさい」は、父親の教え。私は請われるままにさせていたただいていただけです。

——「稲城なしのすけ」はどんなひらめきで？

私はあまり考えこむタイプじゃないんです。依頼者から構想を聞き、会話の中でヒントを見つけ、それを具現化していく。アイデアは今まで見聞きしたいろいろなものから、スッと出てくる感じなんです。今までそういうスタンスでやってきたので、仕事であまり苦労をしたことがない。「稲城なしのすけ」もサツとできました。

アニメーションでのデザインは、視聴者が一発で脳裏に残るような「魅力的な嘘」を、あえてつかないと作れないんです。例えば車でも、目の前を走っている車では何も面白くないでしょう？

——メカデザインを始めたきっかけは？

タツノコプロに車で面接に行ったら、免許を持つっているなら制作部へ、と言われたんですが、経営者三兄弟の次男・吉田健二さんが「せっかく美術系大学を出ているんだから」と、美術課に配属させてくれた。そこが一つのターニングポイントでした。

1972年に入社して美術課でアニメーションの背景を描いていたら、課長の中村光毅さんが、「科学忍者隊ガッチャマン（以下「ガッチャマン」

という。〕という、羽を持つ主人公が活躍するアニメの放映が決まっている。タイトルデザインをやってみない?と声をかけられました。さらに中村さんから、すでに作っていたガッチャマンの主役のメカを「ちよつといじつてみてよ」と言われたのがメカニックデザインの最初です。主人公がメカに乗り込めるように形を考えてアニメーターに伝えるということなんですが、入社して半年も経っていない新人に、よくやらせてくれたと思います。

——白羽の矢が立ったんですね!

美術課は、美大を出て純粋に芸術をやりたいアーティスト気質の人がほとんどで、メカを描きたい人はいないんです。私は人生のターニングポイントで、素晴らしい人に巡り合ってきたと思います。

何もわからないまま、設定も含めてデザインを考えましたが、自由に発想できることが楽しかった。ガッチャマンを8クール2年間やっていううちに、兵庫県の武庫川女子大学の方がファンクラブを作ってくれるなど、ちよつとしたムーブメントが。これ、芸能的で面白いかもと思ってから52年、おかげさまで途切れることなく仕事を続けています。

——タツノコプロ独立後はロボットアニメ全盛期。忙しかったでしょうね。

デザイン会社を設立した頃、ガンダムの仕事をしていたときは同時に4本進行していました。当時のマーチャンダイジングの対象は、主にプラモデルなどの玩具でした。アニメのキャラクターを

立体物として売るために、メカや道具の仕組みや構造を考え、売れるような変形や合体をプレゼンするんです。

——平面を、動かせる立体にするわけですね。

子どもの頃の機械いじりや江川先生の図工の授業でやったことが役立ちました。私の場合、モックアップ（試作品）を作って提示するので、玩具メーカーを納得させられることは強みでした。

変わらぬ稲城でいてほしい

——昨年は、首、腕、脚、しっぽが動いて変形するロボットミッキーマウスのデザインを手掛けられました!

世界中のミッキーマウスファンに失礼がないような変形を考えました。今も5〜6本のプロジェクトが同時進行しているんですが、最近では、海外からのオファーや、災害ロボットや人工衛星などリアルな案件が多くなりました。私が関わったロボットアニメを見て育った人がエンジニアになっているんな業界にいて、コラボすることが多いんです。

——これからも稲城から夢を生み出してください!

ガンダムが今年45周年で大阪万博にパビリオンができるし、50周年でも何かやりたいというプランがあるよう。安彦さんは同じ歳なんですけど、「描く人、安彦良和展」で全国を巡回するなど精力的に活動しています。安彦さんがやっているから私だってやめられない。彼も同じことを言ってくれています。

個人的には、稲城はこれからもあんまりにぎや

かにならないほうがいいな。空気はいいし、都心からの帰りに南武線に乗るとホッとします。多摩川の土手をウォーキングしていると、たまに幼なじみに遭遇して世間話ができるし、小学校の友達と一緒にお酒を飲むとすぐに子どもの頃に返っちゃう。これからも稲城べったりです。

PROFILE

大河原邦男 おおかわら・くにお



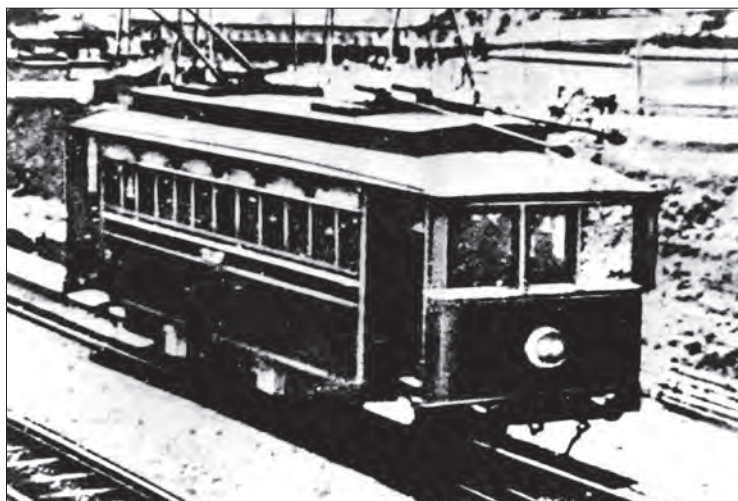
1947年生まれ、東京都出身。稲城市在住。東京造形大学卒業。竜の子プロダクション（現在の株式会社タツノコプロ）を経てフリーで活躍するメカデザイン専門デザイナー。現在はアニメーションの仕事の他、カーデザイン、海外からはフィギュアデザインのオファーを受けるなど、国内外で精力的に活動している。2013年文化庁メディア芸術祭にて功労賞受賞。代表作に『科学忍者隊ガッチャマン』『タイムボカンシリーズ ヤッターマン』『機動戦士ガンダム』『装甲騎兵ボトムズ』『勇者エクスカイザー』『機動戦士ガンダムSEED』『タイムボカン24』他多数。

荻外荘と荻窪のまちづくり

杉並区

I 荻窪というまち― 農村から別荘地、住宅地へ

1日の乗降者数24万人を超す杉並区内最大の交通結節点である荻窪駅。駅周辺は、商業・業務、公共サービス、文化・教育などの都市機能が集積する区の中心的な拠点です。しかし、駅



甲武鉄道の電車（現中央線） 明治 37（1904）年

の南口から少し歩くと景色は一変し、昔の面影を残す屋敷林や大きなアカマツも見られる閑静な住宅街が広がります。

近代以前の荻窪は、中野、立川間に広がる武蔵野の山林や畑が続く農村地帯でしたが、明治24（1891）年、甲武鉄道の荻窪駅開業をきっかけに交通の便が向上し、都心に本宅を持



荻窪駅 昭和 11（1936）年

つ社会的地位の比較的高い人々（政財界人、軍人、医師など）によって別荘が建てられるようになりました。さらに、大正12（1923）年の関東大震災における被災者の都心からの移住によって、荻窪は郊外住宅地としてさらに発展し、戦後にも人口の増加がみられました。



荻窪駅 昭和 27（1952）年

Ⅱ 荻窪の外にある荻外荘

「荻外荘（てきがいそう）」は、医学者・入澤達吉が、昭和2（1927）年に、空気清涼な場所に育つアカマツのある土地に建てた別邸です。設計者は日本を代表する建築家・伊東忠太。入澤は、庭にカエデもあったこの別邸を、「楓荻荘（ふうてきそう）」と呼びました。

その後、内閣総理大臣となった近衛文麿が、この別邸と周囲の環境を気に入り、健康の相談



西園寺公望の書による「荻外荘」扁額

Ⅲ 今、よみがえる荻外荘

相手であった入澤から譲り受けました。「荻外荘」という呼び名は、近衛の後見人的な役目を担っていた西園寺公望（さいおんじ・きんもち）が、荻窪に移った近衛の体調良好に祝意を込めて命名したといわれています。古い地図を見ると、その名の通り、建物がまさに荻窪の外にあることがわかります。こうして心身の休養のために「荻外荘」で暮らすことに決めた近衛でしたが、次第に、国家の重要な会談の場として使用するようになりました。

激動の日本の只中にあった荻外荘。近衛文麿がこの地で命を絶った後は、御家族が静かに暮らしていました。家主であった近衛文麿の次男が逝去すると、まちで荻外荘保存の声が上がりました。区が、地元10町会長連名で出された要望書を受け、荻外荘の取得に向けて動き出したのが平成24（2012）年です。平成26（2014）年に、区は荻外荘の土地と建物を取得し、平成28（2016）年には国の史跡に指定されました。

実は、荻外荘は、昭和35（1960）年に、数々の会談の場となった建物の東側部分が豊島

区駒込へ移築されています。平成30（2018）年、区は、その移築部分を買戻し、近衛文麿居住当時の姿で荻外荘を創建の地・荻窪によみがえらせる「荻外荘復原整備プロジェクト」を、「史跡としての復原と保存活用」「荻窪のまちづくりとおもてなしの場」「文化財として長く維持できる仕組みづくり」という3つの基本方針のもとさらに推し進めることとしました。

近衛文麿居住時代、荻外荘は幾度か改変されており、調査の結果、建物の部材が本来の場所ではない所へ転用されるなど、複雑な状況であ



「荻窪会談」が開かれた客間



職人の技術により復元された螺鈿家具

ることがわかりました。復元にあたり、使える当初部材は最大限使用し、繕いを施しながら作業を進める必要があったため、有識者を交えた検討、伝統技術有する職人による多くの作業が必要で、設計に3年、建設工事に2年半という歳月を要しました。

さらに復元は、建物そのものだけではありません。人間の生活の場である「家」は、家具や調度品などと一体となって空間を作ります。「荻外荘復元整備プロジェクト」では、荻外荘が、近衛文麿が暮らした「家」であったことを常に意識しました。幸いなことに、荻外荘とい



日当たりのよい広縁

う「家」の当時の空気感は、残された古写真から感じ取ることができました。

しかし唯一わからないものがありました。色です。古写真はモノクロであるため、色だけはわかりません。最新のカラー化技術でも、色の断定はできません。そのため、関連文献や類例などを参考に、有識者の助言も受けながら、一つ一つの色を決めていきました。

壁紙の柄や家具に施された細工についても難しいところは多々ありました。いくら解像度を上げて、古写真から判読するには限界があり、やはり他の類例や資料をもとにしながら検



客間の壁紙

討しました。

このようなプロセスを経て、何人もの職人の手により復元された家具や調度品の数々も、建物と共に荻外荘の見どころです。

Ⅳ 荻外荘とまちづくり

平成29（2017）年、区は、「歴史文化の薫り漂う、住んでよし、訪れてよしのまち」を目標に掲げ、「荻窪駅周辺まちづくり方針」を策定しました。この方針のもと、「荻外荘復元



グリーンスローモビリティ



まちと共に生きる「荻外荘」へ

整備プロジェクト」を軸として、まちの回遊性向上にも取り組んできました。

その1つが、新たな公共交通「グリーンスローモビリティ」（略称グリスロ）。グリスロとは、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスです。荻外荘の程近くにある大田黒公園、角川庭園も、著名人の旧宅を素敵な庭とともに見学できる庭園ですが、駅から少し離れたこれらのスポットも、グリスロに乗れば気軽に巡ることができま

す。

また、現在、荻外荘の東側に、展示スペース・カフェ・ショップが併設された、まちのインフォメーション機能を有する施設を建設しています（令和7（2025）年7月開設予定）。設計は、世界的建築家隈研吾。特徴的な屋根形状を持つ外観で、荻窪の新たな名建築として加わります。まち巡りに疲れたらこちらでゆっくりしていただき、帰りはグリスロに乗って駅まで、もよし、途中の商店街で買い物、もよ

し。ぜひ荻窪を堪能してください。

V まちと共に生きる

荻外荘は私邸だったため、一般の人の中には入ることもなく、その存在すら知らなかった人も少なくありません。今回の復原整備により、荻外荘は、令和6（2024）年12月から「杉並区立荻外荘公園」として、多くの人に開かれた場所となりました。建築的にも歴史的にも重要な建物をただ大切に「保存」するのではなく、この先何年も維持できる仕組みを地域と一緒に作り、様々な形で「活用」することで、まちと共に生きる、多くの人に愛される施設にしたいです。

星空や海・山の自然、

文化を保護し「次世代に伝える」

神津島村

I 神津島村の概要

名の由来とされています。

「神達集り給いて詮議有りし島なれば」

神集島と名付け給えり」

伊豆諸島創世を伝える三宅記にはこのように記されており、この「神集島」が神津島の



ありま展望台からの村落・天上山



キンメダイ

地理は、東京から178 km、伊豆諸島のほぼ中央に位置し、面積18.58 km²、周囲22 kmで、村落は島の西側に集中する一島一村の島です。

東京湾竹芝桟橋から大型船で約12時間、高速船で約3時間45分です。また、調布飛行場から航空便は45分でアクセスできます。

島の中央には、花の百名山並びに新日本百名山の一座に名を連ねる天上山をはじめ、宮塚山、高処山、秩父山が座し、急峻で平地が少ない地形となっています。

島の人口は、昭和30年代の約2800人をピークに徐々に減少し、令和6(2024)年10月1日現在1740人とピーク時の62%となっています。

島の主な産業は、農業・漁業・観光業が三本柱となっています。特に漁業は、東京諸島で最も盛んに操業されており、キンメダイを主要漁獲物として市場に出荷されています。

観光業は、近年では4万5千人ほどの来島者数で推移しており、主な観光資源として、天上山や後述する星空、白い砂浜と透明度の高い海などがあります。その中でも、一番人気は海を目的とした観光であり、来島者数の約半数がマリンレジャーの盛んな夏季に集中しています。

Ⅱ 新たな観光資源として

「星空保護区」

星空保護区とは、米国アリゾナ州に本部を有するNPO団体国際ダークスカイ協会（IDA）が、光害の影響のない暗く美しい夜空を保護・保存するための優れた取組をたたえ認定するものです。



よたね広場からの星空

令和6（2024）年10月現在、国内では4地域が認定されており、神津島村は、美しい星空を保護することを目的とし「神津島村星空公園条例」及び「神津島村の美しい星空を守る光害（ひかりがい）防止条例」を制定後、島内全域の街路灯などを光害の影響の少ない道路灯・防犯灯に交換し、令和2（2020）年12月1日、星空保護区ダークスカイ・アイランドとして正式認定をいただきました。

その後も星空ガイドの育成や星空観測会・星空観測ツアーを継続するとともに、地域住民への啓発活動として、講演会や特別事業を開催し、星空保護区の意味について理解を更に深め、次世代へ、子々孫々と引き継いでいきます。

星空は季節ごとにその姿を変え見るものを楽しませてくれます。特に神津島の観光閑散期である冬季は空気が澄み渡り、星空観測に最適な季節を迎えるので、通年の観光資源として最適です。

Ⅲ 自然環境や歴史文化を守り伝える「エコツーリズム」

神津島では多様な自然環境と地域資源を活かした観光振興と環境保全活動に取り組み、神津島の豊かな自然と文化・伝統を次世代に引き継ぐエコツーリズムを推進することを目的に令和3（2021）年から神津島エコ



神事かつお釣り

ツーリズム推進協議会を立ち上げ、「神津島エコツーリズム推進全体構想」を作成しました。この全体構想を主務大臣（環境省、国土交通省、農林水産省、文部科学省）へ提出し、令和5（2023）年9月1日に認定を受けることが出来ました。

神津島には天上山や海・星空などの自然観光資源と、漁師町の営みが色濃く残る歴史文化など、とても魅力的な観光資源があります



多幸湾

が、これまではマリンレジャーに頼っていた側面があります。今後は、この全体構想に基づき、自然を見せる観光から、自然を守る観光へシフトチェンジし、通年の観光資源として活用することを検討しています。

IV その他特色のある取組 「離島留学制度」

都立神津高校は、昭和47（1972）年に60名の入学生を迎え開設されました。

少子高齢化や生活環境・教育環境の変化等により島内高校への入学希望者は激減し、全校生徒30名ほどとなり、神津高校の存続が危ぶまれるようになりました。このため神津島村では「離島留学制度」を制定し、平成27（2015）年度より離島留学生受入れを開始しました。

現在は男子寮・女子寮とも完備され、男子7名、女子6名が留学中、高校全体の生徒数は45名となっています。

離島留学希望者は年々増加し、近年は20名以上の応募があり、毎年4～5名受入れています。

ます。

離島留学制度の導入により、神津高校全体が活発になると共に、全体の学力も目にみえてレベルアップしてきています。今後も神津島を担う有望な人材育成のため支援の継続・充実を図って行きます。

V 最後に

私たちがこれまでに経験したことのない社会状況の中、全国的に少子高齢化と人口減少が問題となっており、本村も例外ではありません。

人口規模の縮小が予想される中においても、神津島で暮らすことで、私たち一人ひとりが心も身体も健康で豊かに日々を送れるよう、神津島村第5次総合計画では「誰もが健やかで、生き生きと活力のある島づくり」という目標を掲げています。

これを実現するためにも、農業・漁業・観光業の主要産業の活性化を図ると同時に、インフラ整備や社会福祉、防災、教育の充実等に取り組んでいきます。

「多摩地域における行政のデジタル化」について

I はじめに

東京都市長会（以下「市長会」という。）では、多摩地域が直面している諸問題について、各市相互の情報交換を行い、市政運営上の課題を研究・討議するとともに政策提言などの取組を行っています。

本稿では、市長会が令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの政策テーマとして推進している「多摩地域における行政のデジタル化」の取組を御紹介します。

II これまでの取組

令和2（2020）年の新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、官・民を問わずデジタル化への対応が急務となりました。市長会では、行政のデジタル化への対応を多摩地域が直面する共通の課題として捉え、東京都への要望活動

を行うとともに、町村部を含めた多摩地域の自治体職員が参画するプロジェクトチームを結成し、課題の解決に向けて広域的に連携して取り組んでいくことを決定しました。

初年度の令和3（2021）年度は、住民の利便性向上と職員の業務効率化を実現することを念頭に、広域連携の効果も見込まれる「行政手続のオンライン化」をテーマとした取組を行いました。

令和4（2022）年度は、前年度の取組を通じて得られた成果や気付き、見えてきた課題を踏まえ、①職員の知識向上・マインドアップに向けた研修事業、②BPRⁱに関する実証事業、③助成金ⁱⁱ等を通じた各自自治体の取組支援の3点を柱に、更なる取組を行いました。

令和5（2023）年度は、前年度の取組の3つの柱を維持・拡充しながら取組を進めてきました。

職員の知識向上・マインドアップに向けた研修事業を引き続き行うとともに、各自自治体のDXⁱⁱⁱ推進担当者を対象とした交流プログラム

を新たに開始しました。この取組は、日頃の業務の中で感じている課題や悩みなどを、他自治体の担当者と共有し、解決策を共に検討することで、担当者間の交流や横連携の促進、知識の共有・蓄積を図るものです。

BPRに関する実証事業では、「窓口業務のDX」をテーマに、公募により選定された清瀬市、瑞穂町に御参加いただき、窓口に設置されたタブレット端末を見ながら職員の質問に回答することで、必要な手続の絞り込みや申請書等の作成ができるツールを導入し、住民の利便性向上を図りました。

III 令和6（2024）年度の取組

令和6（2024）年度は、デジタル技術の活用による新たな価値の創出、いわゆるDXのX（トランスフォーメーション）により焦点を当て、新たに「EBPM^{iv}の推進に向けたデータ活用」と「防災分野のDX」に取り組みました。



B I ツール活用・政策立案研修の様子

■EBPMの推進に向けたデータ利活用について

データを適切に取得・分析し、政策立案に生かせる人材を増やしていくことは、これからの自治体に不可欠な要素であり、DXの実現に向けた重要なステップの一つであることから、「EBPMの推進に向けたデータ利活用」として、「BIツール活用・政策立案研修」を全6回の連続講義として開催しました。

本講義は、BIツールの活用方法を習得し、政策立案に応用可能なデータ分析スキルを習得

することを目的として実施しました。また、ワークショップ形式での学習とすることで、自治体間での繋がりを持てる場を提供しました。本講義を通じ、データ分析に関する理解を深め、データの可視化に向けた情報の整理方法及び表現方法を学んでいただきました。参加者からも好評の声をいただいていることから、多摩地域の自治体における更なる広がりを意識し、令和7(2025)年度も本プログラムを基にした事業を進めていく予定です。

■防災分野のDXについて

自治体の共通課題である防災についても、デジタル技術の活用により、平時における備蓄品管理等の効率化や、災害発生時における情報の収集・発信の強化、意思決定の迅速化が期待されるなか、「防災分野のDX」として、「災害情報収集 机上訓練」を実施しました。

本事業は、災害情報収集のデジタルツールを利用した多摩東部直下型地震を想定した机上訓練であり、複数自治体に参加する国内初の取組となりました。訓練参加者の災害対応力向上を図るほか、住民参画型の地域防災力向上に資する取組事例を知ること、庁内DXにとどまらない手法や考え方を学ぶことを目的として実施しました。本事業を通じ、災害時における



災害情報収集 机上訓練の様子

SNS^{vi}の活用の有効性を学ぶだけでなく、災害対策における広域での取組の必要性を考えるきっかけとなりました。

IV 更なるDXの推進に向けた新たな取組

このように令和6(2024)年度を取組では、DX実現に向けたデジタルツールの更なる活用策の検討に着目し、先進技術のトライアル

や研修等を通じ、データ利活用の推進を目指してきました。

市長会では、各自治体の自立的なDXの推進を支援することと、多摩地域の連携が強化されることを本事業の目標としています。そこで「多摩地域における行政のデジタル化」の最終年度にあたる令和7（2025）年度は、人口減少時代の効率的な自治体業務や自治体間横連携の強化を目指し、「データ利活用・EBPM」「防災DX」「生成AI^{vii}利活用」を拡大し、新たに「人事DX」に取り組みます。

データを適切に取得・分析し、政策立案に生かせる人材を増やしていくことは、これからの自治体に不可欠です。また、自治体の共通課題である防災についても、デジタル技術の活用が、住民の暮らしを守る地域防災力の一層の強化に繋がっていくことを引き続き目指します。

また、文章生成AI利活用の更なる推進や、職員の採用選考にかかる負荷の削減及び内定者辞退率の低減に向けた実証事業を行い、人口減少時代の効率的な自治体業務の推進に繋がっていきます。

V おわりに

昨今のデジタル技術の発展はめざましく、日々変化しています。自治体においては、このような変化をしっかりと受け止め、前例に固執することなく、進化していく必要があります。一方、自治体の現場では、限られた人員で従来からの業務に加え、デジタル化対応をはじめとする新たな課題への対応が求められており負担



画像生成AIの活用による表紙の再現

が増加しています。そのような中でも、それぞれの自治体の職員は住民のニーズに則した質の高い行政サービスの提供に向けて懸命な努力を続けています。

「多摩地域における行政のデジタル化」の取組は、令和7（2025）年度で区切りを迎えます。住民の利便性を高めつつ、職員がより効率的に業務を行えるよう、引き続き必要な支援を行い、本取組の先にある、多摩地域の更なる連携強化の実現に向けて、取り組んでいきます。

- i Business Process Re-engineeringの略で、現在の業務フローを抜本的に見直し再設計すること。
- ii 助成金については、島しょ部の町村を含めた39市町村を対象として支援を実施。
- iii Digital Transformationの略でICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
- iv Evidence-Based Policy Makingの略で、データ等の根拠に基づき政策立案を行うこと。
- v Business Intelligenceの略で、組織のデータを収集・蓄積・分析・報告することにより経営上などの意思決定に役立てる手法や技術のこと。
- vi Social Networking Serviceの略で、WEB上で社会的ネットワークを構築可能にするソーシャルメディアのこと。
- vii Artificial Intelligenceの略で、推論・判断などの知的な機能を備えたコンピュータ・システムのこと。

北京市区人民代表大会友好代表团が訪日

特別区議会議長会事務局

特別区議会議長会、東京都市議会議長会及び東京都町村議会議長会は、三団体共同事業として、北京市区人民代表大会との間で、友好代表団の派遣（中国訪問）と受入れ（日本招待）を概ね毎年交互に実施しています。

令和6（2024）年度は、北京市から友好代表団を受け入れる年に当たり、10月21日から25日までの5日間、付兆庚（ふちょうこう）団長（北京市人民代表大会常務委員会農村弁公室主任）をはじめとする北京市区人民代表大会友好代表団10名を日本にお招きしました。友好代表団の訪日は、今回で17回目となります。

I 各議長会との親善交流・

都内視察

10月21日の午後、羽田空港に到着した友好代表団は、三議長会主催による歓迎式に臨み、おのせ康裕特別区議会議長会会長（目黒区議会議長）をはじめ、三議長会正副会長らと会談しました。

おのせ会長から、「東京都特別区・市・町村議会議長会と北京市区人民代表大会との友好交流事業は、昭和58（1983）年に初めて

私ども三議長会の友好代表団が北京市を訪問して以来、今年で41年目を迎えました。私どもの訪中と、今回の先生方の訪日により、日中両国および東京と北京の友好親善の絆が、より強固なものになると確信しております。」との歓迎の挨拶がありました。

付団長からは、「北京市区人民代表大会友好代表団は、東京都特別区・市・町村議会議長会からのお招きに与りまして、このたび日本に参ることができました。

大変喜ばしく感じております。本日から始まる数日間におきましては、互いに関心を持つ共通の課題などについて、会長様や皆さまと忌憚のない意見交換をさせていただきます。



三議長会主催の歓迎会

存です。御在席の方々からお力添えを頂戴できるならば、我々の目指すところは必ずや達することができ、成功裏に日程を終えられるのではないかと考えております。」との答礼の挨拶がありました。

次いで、三議長会主催による歓迎夕食会が、各区・市・町村議会議長をはじめ、特別区長会、東京都市長会及び東京都町村会の正副会長等、多くの出席者のもと開催されました。会場は終始なごやかな雰囲気に入れられ、交流が深められました。

2日目の10月22日は、東京都市議会議長会会長市である国立市を訪れ、高柳貴美代会長（国立市議会議長）や永見理夫市長（当時）らと会談した後、国立市内にある一橋大学及び旧国立駅舎を視察しました。

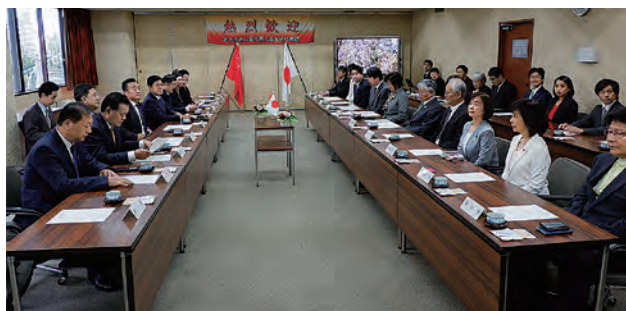
高柳会長から、「北京市と東京都の間には、昭和54（1979）年に友好都市の提携が結ばれ、今年は45年目を迎え、友好代表団の訪日は17回目となります。両都市の友好親善の関係は、年々より強く進展をいたしております。今回、このように友好を深める機会を得ることができ、北京市と東京都の友好親善関係を一層深める上で大変に意義深いものがございます。

います。」との挨拶がありました。

午後からは東京都町村議会議長会会長町村である日の出町を訪れ、東亨会長（日の出町議会議長）や田村みさ子町長らと会談しました。

東会長から、「東京都の13の町村は、緑豊かな山間部と青い海に囲まれた島々にあり

ますが、ここ、日の出町は緑豊かな『山』の地域にあります。ようやく秋も深まり、木々の葉が赤や黄色へ色付く美しい季節に皆様にお越しいただきました。ここで改めて、町の紹介をいたします。日の出町は、都心から約50kmのところにある東西に長い形をした町です。面積は約28㎢で北京市西城区の2分の1ほどの大きさ、人口は約1万6千人余です。町の名前の由来となった日の出山をはじめとした、多くの自然に囲まれながら、高速道路のインターチェンジ付近には工業団地やショッピングモールが進出して住宅地の開発が進むなど、人と自然が調和したまちです。私はこの町の議会の議長として、13人の議員



国立市議会を表敬訪問した友好代表团

と協力しながら、住民が安心・安全に幸せな生活をおくれるよう、田村町長と共に力を尽くしております。本日は、時間が限られており、町を御案内出来ないのが大変残念ですが、東京にも、このような魅力あふれる地域があることを知っていただければ幸いです。」との挨拶がありました。

3日目の10月23日は、特別区議会議長会会長区である目黒区を訪れ、おのせ康裕会長（目黒区議会議長）、青木英二区長らと会談した後、令和5（2023）年3月にしゅん工した目黒清掃工場を視察しました。

おのせ会長から、「中国と日本の両国は、一衣帯水の隣国であります。そして、両国の人々

とその文化や経済等の友好往来には長い歴史がございます。今回、このように友好を深める機会を得ることができ、京市と目



日の出町議会を表敬訪問した友好代表团

黒区を含めた東京都の友好親善関係を一層深める上で大変に意義深いものがございます。

目黒区では、平成3（1991）年に当時の崇文区と友好都市協定を締結し、議会・行政の相互訪問や中国大使館との交流をはじめ、区事業では、子どもたちの書画作品展の開催や年賀状交換、さらには、ソウル市中浪区を交えた3区の中学生スポーツ交流事業など、様々な機会を通じて交流を続けております。

中国大使館の吳江浩（ごこうこう）大使には、日頃より、こうした目黒区と中国の友好交流の促進に大変御理解、御協力を頂いておりますことに、深く感謝申し上げますと存じます。私ども目黒区議会では、自治体同士の草の根交流を大変大切にしており、政党の枠を超えて日中両国の友好親善を推進するための日中友好目黒区議員連盟を結成し、本日もそのメンバーが参加しております。また、目黒区日中友好協会二ノ宮啓吉会長におかれましては、私ども区議会議員の大先輩で、区議会議員時代には日中友好目黒区議員連盟会長として、また、現在は、東京都日中友好協会理事としても御活躍されております。両国の先輩方が日中友好の種をまいてくださり、私たちがその花を咲かせ続ける役割があることに心より感謝申し上げます。今年、北京市東城区と目黒区の友好都市の関係は、平成3（1991）年10月の友好都市協定締結（当時は、北京市崇文区）から、33年目を迎えます。



目黒区議会を表敬訪問し、挨拶する付団長（中央）

す。私事で恐縮ではございますが、私は日中平和友好条約を締結した昭和47（1972）年に生まれました。中国と日本の国交正常化は今年52年を迎えますが、私の年齢と同じでございます。友好の歴史との縁があるように感じております。長江・大河の一滴かもしれないですが、引き続き交友関係を続けていきたく存じます。」との挨拶がありました。

夜には前年度訪中団員との交流夕食会が開催されました。

Ⅱ 地方視察

4日目の10月24日及び5日目の10月25日は、京都に場所を移し、嵐山にある故周恩来（しゅうおんらい）首相の記念詩碑などを視察しました。

北京市区人民代表大会友好代表团は、限られた滞在期間の中で、日本に対する理解と友好親善の絆を深め、関西国際空港から帰国の途に就きました。

Ⅲ 北京市区人民代表大会 友好代表团名簿

団長 付 兆庚 北京市区人民代表大会常務委員会
農村弁公室主任

団員 劉 長利 海淀区人民代表大会常務委員会
主任

張 維剛 門頭溝区人民代表大会常務委員会
主任

任 武軍 密雲区人民代表大会常務委員会
主任

許 曉紅 西城区人民代表大会常務委員会
副主任

張 克斌 朝陽区人民代表大会常務委員会
副主任

張 婕 豊台区人民代表大会常務委員会
副主任

陳 広利 房山区人民代表大会常務委員会
副主任

程 衛民 通州区人民代表大会常務委員会
副主任

謝 氷 北京市区人民代表大会常務委員会
弁公庁外事弁公室職員



目黒区議会を表敬訪問した友好代表团

東京都区市町村友好代表団が 北京市を訪問しました

東京都市長会事務局・東京都町村会事務局

I はじめに

北京市区と特別区長会・東京都市長会・東京都町村会の三団体の交流事業は、昭和54（1979）年3月に北京市で調印された「日本国東京都と中華人民共和国北京市との友好都市関係の結成に関する議定書」に端を発しています。その後、昭和56（1981）年に最初の東京都区市町村友好代表団が北京市を訪れて以来、概ね毎年交互に訪問を続け、友好交流を深めてきました。

令和6（2024）年度は、北京市からの招待を受け、渡部尚・東村山市長を団長とする、第20回東京都区市町村友好代表団が11月3日（日）から7日（木）までの5日間、中国を訪問しました。

代表団は北京市内の東城区、豊台区、通州区、朝陽区などの各区を訪れ、さらに中国の国家プロジェクトの一つである「雄安新区」の視察等を行うことで、様々な知見を得るとともに、相互の交流と親善を図りました。

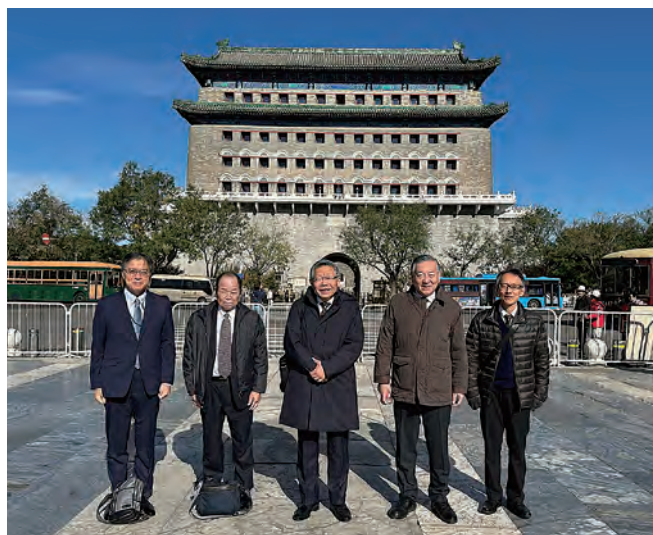
II 北京市各区での交流と視察

代表団は、北京市街地の都市開発とあわせた歴史・文化保護や活用などについて説明を受けつつ、麗沢金融ビジネスエリアをはじめとする、北京市区が経済発展等に力を入れているエリア（特区）や各区の特徴ある地域を中心に視察を行いました。

1 東城区

東城区では王智勇（おう ちゆう）副区長をはじめとする関係者と面会しました。同区は、平成7（1995）年に新宿区と友好交流・協力関係を締結して以降、長年にわたり交流を深めています。代表団は、歴史・文化の蓄積ある街並みの保全と都市の均衡ある発展などについて説明を伺うとともに、今後の交流の推進について和やかに意見交換を行いました。

東城区では、日本の町内会に当たる、自治管理組織「社区」の会館を視察し、住民の自治について知見を広げました。



前門大街入口の正陽門箭楼（日本語では櫓に該当）前にて

また、東城区内にある前門大街（昔の町並を再現した商店街）などを視察しました。前門大街は、平成20（2008）年の北京オリンピックに合わせて大規模な再開発が行われ、現在は、清代末期から中華民国時代初期の街並みを再現した歩行者天国として、国内外の観光客から注目を集めています。再開発後の街並みや賑わいなどを実感することができました。

2 豊台区

豊台区では李宗栄（りしゅうえい）副区長をはじめとする関係者と面会しました。李副区長からは、前年度に北京市区友好代表団の団員として訪れた東京の印象が述べられ、渡部団長からも昨年以来の再会を喜ぶ答礼がなされました。その後、同区の産業的な発展や今後の展望などについて活発な意見交換が行われました。

豊台区では、新たなビジネス副都心を目指し



麗沢金融商務区内の説明会場にて

開発が推進されている麗沢金融ビジネスエリアの視察を行いました。

麗沢金融ビジネスエリアには、新興の金融企業を中心にユニコーン企業、ハイレベルかつ先端的な企業、専門サービス機関などによる、新興金融産業クラスターが形成されています。代表団は、同区の成り立ちや現状について説明を伺ったうえで、今後の展望などについての質疑応答を行いました。

3 通州区

通州区では、王永傑（おうえいけつ）常務副区長をはじめとする関係者と面会しました。その際、李子騰（りしとう）平谷区副区長と、昨年の訪日団員である蘇礼華（それいか）延慶区副区長も同席されるなど、盛大に迎えていただきました。

渡部団長からは、通州区をはじめ平谷区・延慶区との交流の機会をいただいたことへの感謝が述べられ、さらなる交流促進に向けた意見が交換されました。

通州区では、北京市が推進している副中心運河ビジネスエリアでの「両区（開発特区）展示ホール、アジア一の大きさを誇る北京都市図書館を訪れたほか、公共交通などの自動運転社会を目指した実証実験場である、北京市ハイレベル自動運転モデル区の視察では、自動運転車両にも乗車し、技術革新とその活用を実体験しました。



通州区関係者との記念撮影

4 朝陽区

朝陽区では、楊蓓蓓（ようはいはい）副区長をはじめとする関係者と面会しました。渡部団長がこれまでの長い交流についての謝辞を述べ、その後は、都市構造の話から、観光産業、若者の交流やスポーツの話まで、幅広い話題の意見が交換されました。

朝陽区においては、運河を活用した新たな観光資源である、「亮馬河国際風情水岸」の水上視察を行いました。亮馬河では美しい夜景や映像芸術を体験できる遊覧船が運行されており、

国内外から観光客が訪れています。代表团も水上からの現地視察を通じ、観光行政について参考となる知見や意見を得ることができました。

Ⅲ 地方視察 (河北省 雄安新区)

北京市・天津市の都市問題の解決に向けた中国の国家プロジェクトの一つとして、新たな都市建設を進める雄安新区を視察するため、北京西駅から高速鉄道で雄安へ向かいました。

雄安新区では、王紀平（おう きへい）河北省委員会雄安弁公室副主任をはじめとする関係者から歓迎の言葉と全体で500万人規模のまちづくりを進めている開発の状況についての説明がありました。渡部団長が「千年のまちづくり」とされる本プロジェクト成功への祈念を述べたうえで、大規模なまちづくりや先進技術の活用に関する活発な意見交換が行われました。視察を行った、雄安印象展覽館では、先端デジタル技術を駆使した、利便性の高いスマートシティの計画・建設状況の説明を受けました。

また、雄安新区は、開発区域の70%を「新時代の都市景観に求められる優美で自然な生態環境の創造」に向け、公園として保全することとなっていることから、同区の代表的な湖である白洋淀燕南堤を含めた公園等の視察を行いました。

Ⅳ おわりに

そのほか、代表团は、天安門広場など北京市内の名所・旧跡の視察を行い、歴史・文化や人々の暮らしについて直に触れることができました。

この5日間の滞在で北京市各区の関係者など、多くの関係者との交流も深まり、発展する市の現状などを目の当たりにできたことで、友好交流事業の意義や重要性を改めて実感しつつ、代表团一行は北京首都国際空港から帰国の途につきました。



王紀平（おう きへい）河北省委員会雄安弁公室副主任（右）からの記念品贈呈

V 東京都区市町村友好代表团 員名簿

団長 東村山市長
副団長 新宿区長
団員 多摩市長
青ヶ島村長

中野区副区長
東京都市長会事務局企画政策室長
東京都町村会事務局次長
元木 博

渡部 尚
吉住 健一
阿部 裕行
佐々木 宏
青山 敬一郎
内田 峰夫
名田 裕美子



天安門広場にて

通 訳

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」について

主 催 特別区長会・東京都市長会・東京都町村会
企 画・運 営 公益財団法人特別区協議会・公益財団法人東京市町村自治調査会

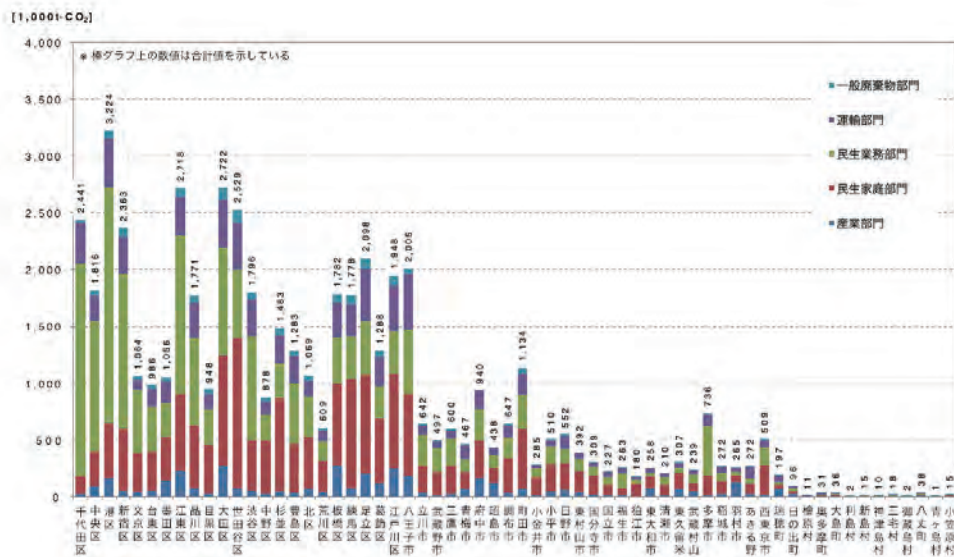
オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、平成19（2007）年10月3日の「共同宣言」に基づき、東京で暮らす私たちにとって大きな課題である温暖化効果ガスの削減やみどりの保全について、都内62市区町村が連携・共同して取り組む事業です。

詳細は、みどり東京・温暖化防止プロジェクトのホームページに掲載しています。
(ECOネット東京62 <https://all62.jp/>)



I 都内市区町村の温室効果ガス排出量算定手法の共有化推進

温室効果ガス排出量は、自治体における地球温暖化防止に関する諸施策を検討・実施する上で必要不可欠な基礎データです。「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」では、平成19（2007）年に特別区を対象とした「温室効果ガス排出量算定手法」を独自に策定し、その後対象地域を拡大し、平成23（2011）年に



市区町村別CO₂排出量（令和3（2021）年度）

は都内全域を対象とした改定版を策定しました。この手法を都内62市区町村で共有化するとともに、この算定手法を用いて各自自治体の温室効果ガス排出量を算出し、そのデータを都内62市区町村に提供しています。

(ECOネット東京62
<https://all62.jp/jigyō/ghg.html>)



都内62市区町村では、この結果を活用して対策施策の検討や、実行計画の策定等を行っています。今後も、各自自治体の環境施策の企画や温室効果ガス排出量削減の目標管理に役立てられるよう、推進していきます。

Ⅱ みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金交付

都内62市区町村が実施するみどりの保全や地球温暖化防止の取組に対して助成を行い、各自自治体の取組を支援しています。

Ⅲ ホームページの維持管理・コンテンツの充実

「ECOネット東京62」は、誰もがいつでもCO₂削減をはじめとする環境負荷低減活動に参加できることを目的につくられた本プロジェクトのホームページです。

＜主なコンテンツ＞

- ・本プロジェクトの事業内容
- ・都内62市区町村が取り組んでいる環境施策をピックアップして紹介する「東京62市区町村イチョシ環境施策」
- ・都内62市区町村の環境に関する統計データをまとめた「市区町村環境データ一覧」
- ・都内62市区町村のホームページに掲載されているエコ情報やイベント情報をまとめた「お知らせ」「新着イベント」「イベント検索・一覧」
- ・都内62市区町村で実施されたイベントのレポートを写真とともに紹介する「みどり東京レター」
- ・都内62市区町村の各地域を散歩して、地域ごとの環境への取組を知り、感じるためのヒントとなるスポットをクイズ形式で紹介する「Tokyo62エコ散歩」
- ・都内62市区町村の環境に関する情報を個別にまとめた「環境インフォメーション」

Ⅳ 事業パンフレット作成

本プロジェクトの内容をより多くの方に知っていただけるよう、令和6（2024）年度事業の概要と令和5（2023）年度事業報告等を紹介するパンフレットを作成し、「ECOネット東京62」に掲載しています。



パンフレット



「ECOネット東京62」のトップページ

V 気候変動対策支援事業

近年、国内外では気候変動に起因する気候災害が頻発化・激甚化しており、気候危機が一層深刻となってきました。このことを受け、世界では、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けた脱炭素化の潮流が広がっています。また、東京都では「ゼロエミッション東京」の実現を掲げ、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減する「カーボンハーフ」を目指した取組を加速しています。市



先進自治体の見学会の様子

区町村においても、これまで以上に気候変動対策（緩和策・適応策）を講じることが重要です。

本事業は、「脱炭素社会」と「気候変動に適応した社会」の実現を目指す都内62市区町村に向け、それぞれの地域特性に合った実効性のある取組ができるよう伴走支援をし、その成果を62市区町村へ水平展開することを目的としたもので、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3か年の事業として実施しています。

1年目となる令和6（2024）年度は、気候変動対策の担当者が地域特性を踏まえた課題を理解し、広域的に取り組む重要性を理解することを目標とし、事業説明会のほか、全6回の意見交換会を実施しました。意見交換会では有識者の講義のほか、公共施設のZEB化の取組についてや、気候市民会議についてなどの先進自治体の事例紹介を行ったのち、参加者の希望するテーマごとにグループワークを実施しました。また、第4回意見交換会では先進自治体の見学会を実施し、ZEB Readyを取得した施設やグリーンインフラを導入した施設の見学を行うと



意見交換会の様子

もに施設担当者との意見交換を行いました。

また、意見交換会とは別で行った自治体への個別支援では、令和6（2024）年度は4つの自治体への支援を行いました。公共施設の脱炭素化の整備方針・ロードマップの作成や、複数自治体の連携による吸収源対策の検討、気候市民会議の企画検討などを支援し、支援結果については意見交換会で他の自治体にも共有しています。

本事業の成果をもとに、多くの自治体が気候変動対策において、実効性のある取組ができるよう、支援していきます。

Ⅵ オール東京62環境担当者研修会

環境分野を取り巻く情勢が年々変化している中、都内62市区町村が環境行政を効果的に推進するためには、担当職員的能力開発、資質向上を図ることが従来にも増して重要となっています。

本事業は、オンライン方式等により実施し、環境分野の担当職員が習得しておくべき基礎的情報や環境施策の課題、先進事例、国内外の動きといった最新の知見等の幅広い内容を共有しています。また、グループワーク等を取り入れ、担当者間の連携の機会や情報交換の場を提供しています。

【令和6（2024）年度の活動】

- ・第1回研修会 5月24日（金）
テーマ…「自治体環境施策の手法及び事例」
- ・第2回研修会 7月23日（火）
テーマ…「気候市民会議を生かした市民参加

と熟議のすすめ方」

- ・第3回研修会 8月8日（木）
テーマ…「気候市民会議を生かした市民参加と熟議のすすめ方・2（市民会議の

疑似体験及び基本設計の整理等）」

- ・第4回研修会 10月29日（火）
テーマ…「環境DNA技術を活用した生物調

査の現状及び可能性」

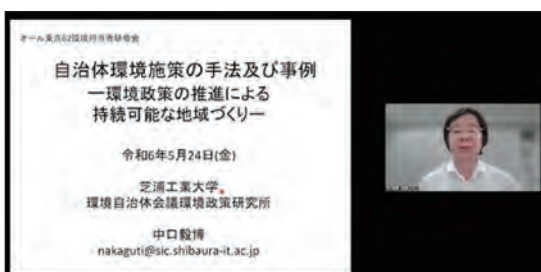
- ・第5回研修会 11月11日（月）
テーマ…「環境DNA技術を活用した生物調

査の実地研修」

- ・第6回研修会 令和7（2025）年1月28日（火）
テーマ…「災害廃棄物対策の基本とケースス

タディ」

- ・第7回研修会 令和7（2025）年2月20日（木）
テーマ…「国内の食品ロスの動向および家庭の食品ロスを巡る課題」



オンライン研修の様子

Ⅳ 市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示

本事業は、都内62市区町村等が主催する住民祭・環境フェアへの出展等を通じて、住民に向けた温暖化防止につながる取組の普及啓発や本プロジェクトのPRを行っています。

また、環境学習施設や庁舎で行う展示等の際に、希望する市区町村に展示物の貸出しを行い、本プロジェクトの活動を紹介しています。

【令和6(2024)年度の出展先】

- ・あきる野市「エコライフあきる野環境フェスティバル2024」 5月11日(土)
- ・港区「エコライフ・フェアMINATO 2024」 5月18日(土)
- ・立川商工会議所 環境国際会議「碧つなぐ環境グローバルコミュニティ」 5月18日(土)
- ・狛江市「第52回こまエコまつり」 6月1日(土)
- ・福生市「ふっさ環境フェスティバル」 6月2日(日)
- ・江東区「第17回江東区環境フェア」 6月2日(日)
- ・東久留米市「第28回東久留米市環境フェスティバル」 6月8日(土)・9日(日)
- ・調布市「第52回調布市環境フェア」 6月8日(土)
- ・八王子市「八王子環境フェスティバル2024」 6月9日(日)
- ・葛飾区「かつしか環境・緑化フェア2024」 6月9日(日)
- ・墨田区「すみだ環境フェア2024」 6月15日(土)・16日(日)
- ・瑞穂町「町役場庁舎1階ホール前展示」 7月1日(月)～31日(水)
- ・清瀬市「2024きよせの環境・川まつり」 7月27日(土)
- ・武蔵野市「むさしのエコリゾートWS」 7月28日(日)
- ・文京区「クールアースフェア2024」 8月10日(土)
- ・国立市「2024環境フェスタくにたち」 10月19日(土)
- ・中野区「なかのエコフェア2024」 11月9日(土)
- ・西東京市「西東京市環境フェスティバル2024」 11月9日(土)・10日(日)
- ・瑞穂町「第51回瑞穂町産業まつり」 11月10日(日)
- ・台東区「環境(エコ)フェスタたいとう2024」 11月16日(土)・17日(日)
- ・府中市「府中市農業まつり・府中環境まつり2024」 11月17日(日)
- ・目黒区「エコまつり・めぐろ」 11月24日(日)
- ・板橋区「第24回環境なんでも見本市」 令和7(2025)年2月1日(土)・2日(日)
- ・日野市「日野市環境フェア」 令和7(2025)年2月8日(土)
- ・大田区「エコフェスタワンダーランド」 令和7(2025)年3月8日(土)



「環境(エコ)フェスタたいとう2024」出展の様子



「西東京市環境フェスティバル2024」出展の様子

さくら咲き 心地よいまち
ずっと めぐる

目黒区

■プロフィール(区の概要)

目黒区は、東京23区の南西部に位置し、目黒川、呑川による谷地と目黒台と呼ばれる台地が織りなす起伏に富んだ地形に市街地が形成され、「都心に近く、緑豊かで良好な住宅地」というイメージが定着しています。沿線人気の高い東急東横線が区の中心部を縦断するほか、東京メトロ日比谷線、東急目黒線、東急田園都市線、京王井の頭線など多くの鉄道網が走っています。また、山手通り、環状7号線、玉川通り、目黒通り、駒沢通りが縦横に走り、高速道路や都心へのアクセスにも

便利な街
となっています。

区内には、中目黒駅、目黒川周辺、目黒通り沿道、自由が丘駅周辺など、区外からも多



目黒川のさくら

くの人が訪れるおしゃれなエリアがある一方、瀧泉寺(目黒不動)、円融寺などの古刹や東京大学、東京科学大学などの文教施設も多く、歴史に彩られた文化の香り高いまちでもあります。

■基本構想

目黒区は、まちの将来像を「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる」と定め、令和3(2021)年3月に目黒の20年間を展望する基本構想を策定しました。基本構想では、目標とする将来像を着実に実現するために、「平和と人権・多様性の尊重」「区民と区が共に力を出し合い連携・協力する区政の推進」「未来を見据えた持続可能な行財政運営」の3つの区政運営方針と「学び合い成長し合えるまち」「人が集い活力あふれるまち」「健康で自分らしく暮らせるまち」「快適で暮らしやすい持続可能なまち」「安全で安心して暮らせるまち」の5つの基本目標を定めています。

区政運営方針や基本目標に基づく令和6(2024)年度の主な施策を紹介します。

■学び合い成長し合えるまち

○総合的な子ども家庭支援体制の構築

子どもたちが元気に過ごすことのできるまちの実現を目指して、平成17(2005)年に「目黒区子ども条例」を制定してから20年を迎えようとしています。

区では、令和13(2031)年度を目途に、東京都児童相談所を誘致するとともに、「こども総合相談センター(仮称)」を整備し、妊娠期か

ら思春期・青年期にわたる切れ目のない支援体制を構築していく計画です。

その第二段階として、令和7(2025)年4月に母子保健と子育て支援の一体的な支援を図るこども家庭センターを開設し、子どもと子育て家庭の人々が気軽に集い、関係機関や地域の様々な主体と連携・協力しながら、区の子育ち子育て支援の取組を進める拠点としての役割を果たしていきます。

また、こども家庭センター内に東京都児童相談所のサテライトオフィスを誘致し、東京都と連携強化を図りながら、子どもへの最善の利益のための取組を進めていきます。

■人が集い活力あふれるまち

○MDC(メグロダンスコネクション)の開催

目黒区は、株式会社LDH JAPANのグループ会社である株式会社exp gの全面協力のもと、令和7

(2025)年1月19日、めぐろパシモンホールにおいて、区が主催する初めてのダンスイベント「Meguro Dance Connection」を開催しました。

イベント最大の目玉は、大ホー



メグロダンスコネクションの開催 (イメージ)

ルで行われるステージイベントで、区民の中から公募で選ばれた約80人が参加するダンスです。公募には小学生からシニア、初心者から上級者に至るまで、412名もの応募がありました。

参加者は、9月から令和7(2025)年1月までの間に合計11回にわたり、e x p gに所属する現役ダンサー講師のレッスンを受講し、本番を迎えました。

当日は、パーシモンホールが所在するめぐろ区民キャンパスの敷地全体を活用し、ワークショップなど来場者が楽しめるコンテンツがふんだんに展開されました。

■快適で暮らしやすい持続可能なまち

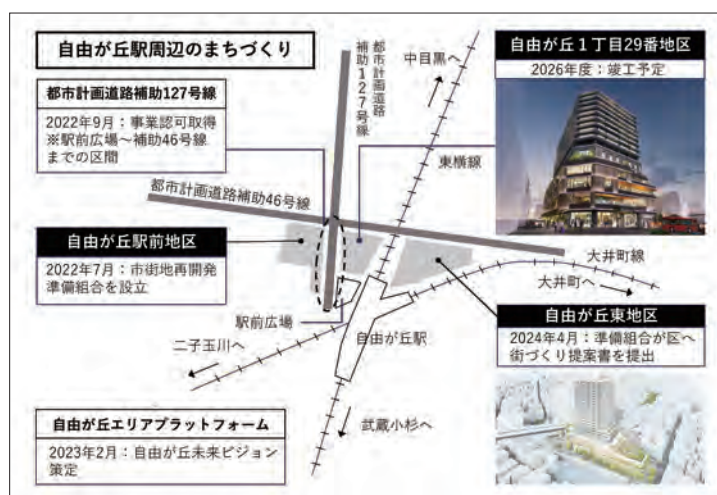
○自由が丘駅周辺地区の街づくり

自由が丘駅周辺地区では、道路などの基盤が未整備であることから、老朽建物の更新が進まず、防災性の低下が課題となっています。また、鉄道の踏切や低い架道橋による歩行者の回遊性の低下や緊急車両の通行阻害も課題となっています。

そこで、都市計画道路の拡幅整備と一体的な沿道まちづくりを基軸として、市街地再開発事業による基盤整備や老朽建物の更新といった面的整備とともに、道路と鉄道の立体化に向けた調査・検討など、都市の更新に向けたまちづくりに取り組んでいます。

さらに、市街地再開発事業等によって整備される道路や広場といった公共的空間について、地域のイベントや憩いの空間としての利活用を目指し、公民連携による「自由が丘エリアプラットフォーム

フォーム」を設立するなど、居心地が良く歩きたくなるまちなかに街づくりに取り組んでいます。



自由が丘駅周辺地区の街づくり (イメージ)

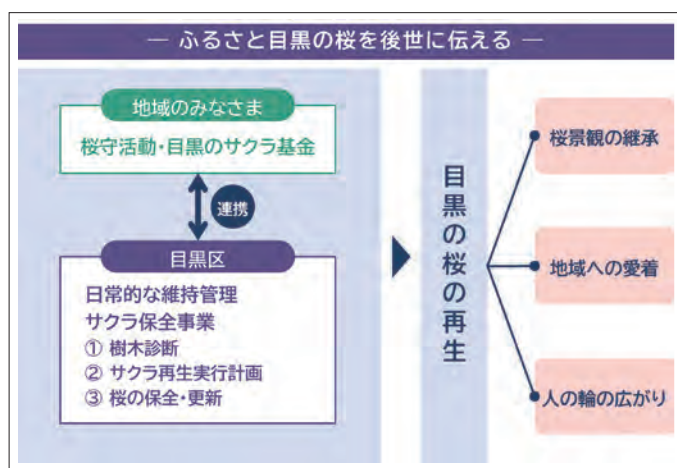
○めぐろサクラ再生プロジェクト

区内の公園などには約2200本の桜がありますが、高齢化が進み樹勢の低下や倒木などが懸念されるため、めぐろサクラ再生プロジェクトに取り組んでいます。このプロジェクトでは、主に三つの柱で進めています。一つが樹木診断で、桜の樹勢や安全性を樹木医が診断します。二つ目がサクラ再生実行計画の取組で、植替えの品種や植栽間隔など地域の方々等の意見を反映まとめた計画に基づき進めています。

す。三つ目がサクラの保全・更新で、桜の伐採と植替え、基本剪定と樹勢回復に取り組んでいます。

これらの取組を区民等から賛同を得て進めるため、平成25(2013)年度に「目黒のサクラ基金」を設立し、区内外からの寄付を桜の樹木診断や植替えなどに活用しています。これまで令和6(2024)年3月末までに累計2077件、約1億4千万円余の寄付を頂きプロジェクトに活用しています。

今後も、目黒の桜の風景を後世へ伝えていくため、サクラ再生プロジェクトに取り組んでいます。



めぐろサクラ再生プロジェクト (イメージ)

ちがいをちからに変える街

渋谷区

■渋谷区の概要

渋谷区は、昭和7（1932）年10月1日に渋谷町・千駄ヶ谷町・代々幡町が合併し、ほかの79町村とともに大東京35区の一環として誕生しました。渋谷や原宿周辺の都市部は、ファッション関係の店舗をはじめ、さまざまな商業ビル・施設があり、区民だけでなく多くの来街者が集まるエリアです。また、都心でありながらも明治神宮や代々木公園など緑が多く自然豊かな場所にも恵まれている区です。

平成28（2016）年10月に基本構想を改定し、未来像「ちがいをちからに変える街。渋谷区」の実現に向けて、社会情勢が変化する中でさまざまな課題に取り組んでいます。

これからの主な取組としては、我が国の将来を担うひとづくりの核となる「未来の学校プロジェクト」を力強く推進していくとともに、区民に愛され世界に誇れるまちの実現に向けて、玉川上水旧水路緑道の整備を着実に進めるなど、未来への投資にも積極的な力を入れていきます。

■未来の学校プロジェクト

令和4（2022）年5月に策定した「渋谷区



基本設計内観イメージ（広尾中学校）

『新しい学校づくり』整備方針』及び「建て替えロードマップ」に基づき、令和23（2041）年度までに、区立小中学校及び幼稚園の全27施設のうち、22施設の建て替えを予定しています。令和7（2025）年度には、最初の学校として広尾中学校及び松濤中学校の建て替え工事に着手する予定で、当該2校をはじめ計5校が工

事期間中に利用する青山キャンパス仮設校舎を建設中です。青山キャンパスでは、一足先に、未来の学びを体験できる空間の整備を進めています。

これらを皮切りに、これからも子どもたちのより豊かで発展的な学びを保障すべく、充実した教育環境を確保していきます。

また、未来の学校に向けた新しい教育の取組として、令和6（2024）年度から区立小中学校全校で探究「シブヤ未来科」を開始しています。

これは、当区が考える、未来に求められる3つの能力（「自ら考え判断して学び続ける自己調整力」「多様な仲間と協働して新たな価値を生み出す創造力」「自分が思い描く未来を実現していく挑戦力」）を育むためのカリキュラムで、総合的な学習の時間や各教科の一部の単元、学校行事等を使い、各校で実施するものです。

これにより、子どもたちの可能性を最大限に引き出し、新しい価値を生み出す「未来の創り手」の育成を図ります。

■玉川上水旧水路緑道再整備事業

玉川上水旧水路緑道は、整備から約40年が経過し、緑道全体の傷みや老朽化が進んでいるため、現状の豊かな資源を活かしながら、地域の方々に一層親しまれるよう再整備を行います。



緑道 再整備イメージ

この緑道再整備のコンセプト「FARM」は、地域における多様な活動を「育む」という意味が込められています。

再整備に当たっては、樹木をさらに増やすとともに、歩きやすくデザイン性のある園路、地域の様々な活動ができる広場、子どもたちが生き生きと体を動かせる遊び場、地域の輪が広がる

農園などを整備します。

本事業は、検討段階から情報をオープンにし、ササハタハツ会議やアンケートなどを通して多くの意見を集めるとともに、各戸配布の広報紙や区ウェブサイトなどで積極的に情報発信しながら、地域と共に再整備に向けた検討を進めていきます。

また、緑道再整備に向けた先行的な取り組みとして、「仮設FARM」を設置し、コミュニティ農園として運用しています。作物の栽培やお手入れ等を通じて、利用者同士の関わりが生まれ、コミュニティを育む場となっており、緑道での催しや行事など地域主体の活動も活発になっています。

引き続き、緑道が地域協働型のまちづくりをけん引する空間となることを目指し、地域コミュニティの創出やシテイプライドの醸成につなげていきたいと考えています。

■デジタルコンタクトセンター

令和6（2024）年1月に、総合コールセンターを発展させた、デジタルコンタクトセンターを立ち上げました。

近年の急速な情報技術の発展により、インターネットやモバイル端末が普及し、区民のコミュニケーション手段が多様化しています。デジタルコンタクトセンターは、こうしたニーズに応

え、従来の電話での案内に加え、デジタルを活用した案内手段を用意することで、区民の利便性向上と区職員の業務効率化を図るものです。

電話での問合せに対しては音声自動応答システムを導入して、単純な取次の効率化を図りました。また、電話だけでなく、電子申請、「よくあるご質問」サイト、チャットボットなど、ニーズに即したチャネルを選択できるよう問合せ導線を整備しました。さらに、携帯電話のショートメッセージ機能を使って、問合せ者にリンクを送信することで、デジタルコンテンツで案内する仕組みを構築しています。

8月には、「よくあるご質問」サイトのリニューアル、問合せフォームの導入を実施し、現在は生成AIチャットボットを構築中です。今後も技術革新の動向も注視しつつ、継続的な機能拡張を行い、区民一人ひとりのニーズに合った方法で、困りごとを解決できる環境を目指します。

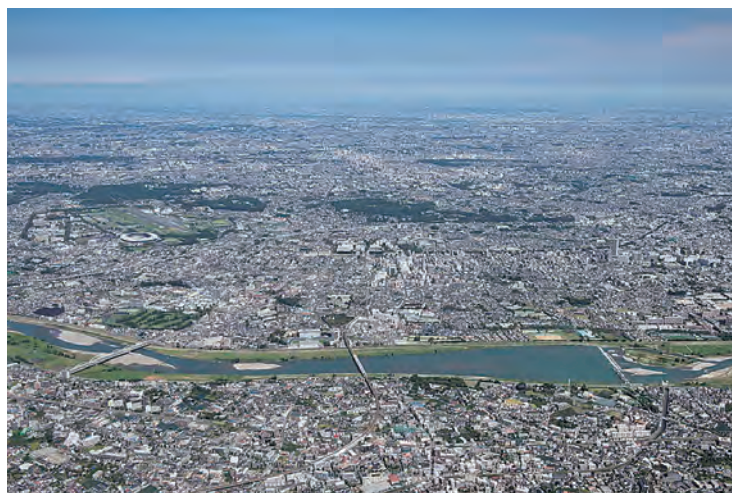
調布ならではの魅力に触れて
どこよりも魅力溢れる街に

調布市

■プロフィール

調布市は、東京都のほぼ中央、多摩地区の南東部に位置し、新宿副都心から西に15kmの位置にあります。東は世田谷区、北は三鷹市、小金井市、西は府中市、南は狛江市と稲城市、川崎市に接しています。

面積は21.58km²で、東京都の約1%に当たります。市の中央部には、東西に走る京王線と国



武蔵野の面影を残す深大寺の森、南に流れる多摩川

道20号線（甲州街道）、中央自動車道があり、これを中心として市街地を形成しています。また、北に武蔵野の面影を残す深大寺の森、南にゆるやかに流れる多摩川など豊かな自然にも恵まれています。

■映画のまち

調布市内で映画産業が盛んになったのは、フィルム時代の現像に欠かせないきれいな水が豊富に流れ、時代劇・現代劇のどちらにもふさわしい自然環境であつたからです。昭和30年代の日本映画全盛期には、「東洋のハリウッド」と讃えられ、現在も市内に約40社の映画・映像関連企業が集積し、「映画のまち」として日々成長し続けています。また、撮影支援（フィルムコミッション）を積極的に行い、ロケを通じた観光振興「ロケツーリズム」に取り組み、多くの映画やドラマのロケ地として使用されています。これからも、映画・映像関連企業などと連携を図りながら、映画・映像を「つくる」「楽しむ」「学ぶ」をテーマとした「映画のまち調布」を積極的に推進していきます。

■水木マンガの生まれた街

調布市は、「ゲゲゲの鬼太郎」の作者である調布市名誉市民・水木しげるが50年以上暮らし、その間に数々の作品を生み出した「水木マンガの生まれた街」でもあります。現在も、街のいたるところで水木作品のキャラクターに出会うことができ、鬼太郎と仲間たちを探しに市内を探索するのも楽しみのひとつです。その中の「鬼太郎ひろば」は、水木作品に登場する妖怪や

キャラクターのオブジェ・遊具があり、市民にとっての憩いの場にもなっています。

水木マンガは多くの市民から愛され、親しみを持たれていることから、平成20（2008）年に水木しげるに名誉市民の称号を贈りました。また、水木しげるが亡くなった後は、その命日の11月30日を「ゲゲゲ忌」と命名し、その日を中心に、鬼太郎たちに会えるイベントやアニメ特別上映会などを毎年行っています。

「ゲゲゲ忌」をはじめ、水木作品のキャラクターやアニメを活用した取組を通じて、従来からのファンだけではなく、子どもから大人まで幅広い世代に水木作品に興味を持ってもらえるよ



鬼太郎ひろば

う、今後とも関連企業等と連携した取組を進めていきます。

■もっと調布の魅力を知ってもらうために

日常の中に情報が溢れている現在、より多くの人に関心を持って調布市の情報に触れてもらえることが重要だと考えています。「調布」という名を知ってもらうためにも「映画のまち調布」や「水木マンガの生まれた街 調布」などの地域資源をさらに磨き上げるとともに、多くの人の好奇心を刺激し調布を訪れるきっかけとなるよう、広報紙だけでなくホームページやSNS等を活用した情報発信に力を入れています。

○お笑い芸人やタレントなどを活用した魅力発信

市にゆかりのあるタレントやお笑い芸人などを活用した動画を制作し、市の動画サイトで公開するとともに、出演したタレントなどのSNSで情報発信してもらうことで、より多くの人が調布を知るきっかけとなっています。また、タレントを活用し、誰もが親しみやすく、楽しく視聴できる「行政らしくない」動画の作成を心掛けています。そのため、20〜30代の比較的若い世代を中心に、調布市との縁だけでなく、市の魅力に合った新たな層を取り込み、ファン化させることを目指しています。

○大学生の若い世代との協働

SNSを活用した市の魅力発信の質を向上させるために、普段からよくSNSを利用して

る若い世代の意見を取り入れることを目的に、市内在住・在学の大学生が集まった「魅力PR部」を設立しました。各メンバーが、市内のイベントや飲食店などを訪れ、取材から原稿作成までを自主的に行い市公式SNS等で紹介しています。この取組は、大学生世代の目線による柔軟な市の魅力発信ができるだけではなく、メンバー自身にとっても日頃、触れる機会がなかった地域資源に触れ、更に調布のことを知るきっかけとなっています。

○市職員の得意なことを活かした魅力発信

市役所では多くの職員が働いており、職員一人一人に焦点を当てると、実は個性豊かな人材に溢れていることに気が付きます。職員の個性をできる限り仕事に活かしてもらうため、趣味や特技を広報業務に取り入れ、市の魅力発信を行っています。これまで、学生時代に励んでいたことをテーマに動画を作成したり、趣味を市政と結び付け市報に掲載するなどしています。これらの取組は、市民に市政により親しみを持ってもらうだけではなく、職員の仕事へのモチベーション向上にも繋がっています。

■さらなる魅力ある発信を行うために

限られた予算で効果的な情報発信を行うには、職員の柔軟なアイデアが重要となります。特に広報業務は自由な発想を活かせる環境が整っていることから、こうした取組を広報から全庁に広めることを目的に、職場内研修や情報提供を定期的に実施しています。全職員が日頃から市の魅力を高めることを意識しながら担当業務を行い、市の独自性を活かして魅力を発信し続けることで、より多くの方々に調布市を知ってもらうことができ、その結果、調布市に関わる人たちが増え、さらなる地域活性化や来訪者の獲得に繋がっていくことを期待しています。

しあわせのタネを育てあう日野 ― 諸力融合で未来を育む

日野市

■日野市概要

日野市は、戦前に集積した産業や人口が礎となり、昭和31（1956）年制定の首都圏整備法に基づく国の「第一次首都圏基本計画（昭和33（1958）年策定）」において、「職住近接の自立都市」を目指す第2号衛星都市として指定されました。

しかし、高度経済成長期以降、東京都市部の第三次産業へのシフトと集積が進んだ結果、日野市はその労働者の住宅の受け皿となり、急激な人口の流入により、ベッドタウンとして住宅地化・都市化が進展しました。このように、日野市の特徴のひとつは、戦前からの企業集積を維持し、住宅地だけでなく、工場や多数の大学と共存しながら発展してきた点にあります。

その後、2010年代には、ベッドタウンとしての課題が深刻化、加速化しました。また、平成19（2007）年〜平成22（2010）年の世界金融危機の影響を受け、平成23（2011）年前後、日野市内工場の移転・撤退が相次いだことは、地域経済に大きなインパクトを与えました。そこで、日野市は、平成25（2013）年に施策の基本理念として「諸力融合」を掲げ、さらに、平成29（2017）年には地方創生の新たな施策として「生活課題産業化」など官民連携による社会課題への取組や、住民及び地域の団体などとの対話の場である「リビングラボ」の実施など、

地域との対話を通じた共創を目指す動きを始めました。また、平成31（2019）年にはその取組を反映させた計画により、東京都では初のSDGs未来都市に選定されるなど、ベッドタウンからの転換を目指す動きも活発化しました。こうした背景から、協働・共創していくツールとして「日野地域未来ビジョン2030」を策定しました。このビジョンのもと、それぞれのウェルビーイングを高めることで、持続可能な地域を目指しています。



日野地域未来ビジョン2030 コンセプトブック

■すべての子どもが健やかに、そして自分らしくすごせるまち

日野市は、「すべての子どもが健やかに、そして自分らしくすごせるまち」を市政運営の柱の一つに掲げています。令和6（2024）年5月には、市独自の計画に基づき、すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する、子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点として、子ども包括支援センターみらいく（以下「みらいく」という。）を開設しました。

「みらいく」開設の大きなきっかけの一つが、右肩上がりが増え続ける児童虐待に対する強い危機感です。児童虐待事件は全国的に見ても後を絶たない状況ですが、日野市でも急激に件数が増えており、平成28（2016）年度には201件であったものが令和5（2023）年度には1125件と急増しています。

「みらいく」で最も重要な取組は、児童福祉と母子保健が組織として一体となり、児童虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイスコアアプローチを両輪で、切れ目なく漏れなく対応していくことにあります。このほかにも、子育てサービスの各種手続きのワンストップ化、子ども子育てに関するあらゆる相談を受け付ける「子どもなんでも相談事業」「乳幼児と保護者のひろば事業」「中高生世代を支援する居場所事業」を開始しました。

これまでも、日野市は子どもと家庭を対象とする総合相談を実施していましたが、子ども



みらいくロゴマーク（実践女子大学生作）

らの相談は極めて少ないのが実情でした。そこで、新たに開始した「子どもなんでも相談」においては、教育委員会が児童・生徒に



日野市気候市民会議ロゴマーク

貸与している学習者用端末を活用し、子どもたちは学校や保護者を介さずに相談員に直接相談ができるようにしたところ、事業開始から3カ月間で、子どもからの相談が延べ177件にのぼりました。相談経路については、学習者用端末を経由した相談が70%を占めており、子どもたちの声を直接聞く取組としては、成果が出始めていると認識しています。

日野市では、この「みらいく」を子育て支援機能の中核に据え、地域資源を有機的に組み合わせ、子どもと子育て家庭を支援してまいります。

■「気候市民会議」で新たな市民参画を【実施背景】

近年、世界各地で気候災害が毎年のように報告され、異常気象が常態化し、既に「臨界点」を超えたとも言われています。急激に進む気候変動は地域レベルでさまざまな影響を生じさせ、自治体もこの課題に取り組むことが求められて

います。

日野市は、2050年カーボンニュートラル達成を地球温暖化対策実行計画の目標に掲げていますが、実現には地域のさまざまな主体が協調し取り組むことが必要です。そのため、危機的状況を共有し、市民、企業や大学などと共にパートナーシップで気候変動に挑むため、令和4（2022）年度に「気候非常事態宣言」を発出しています。

【気候市民会議】

気候変動という大きな問題を、どのように「自分ごと化」していくのが施策検討の課題となっていました。そこで令和5（2023）年度に実施したのが「気候市民会議」です。

この会議は「ミニパブリックス」という手法で行われました。これは、誰もが関わる普遍的な問題に対し、世代、男女比などが地域の縮図となるよう、無作為抽出で参加者を構成して開催する会議のことで、特定の意向に偏らない政策立案を目指すことができます。

テーマに関する知見の少ない方々も参加するため、事務局側の丁寧な対応は必要ですが、参加者の満足度も高く、最終的に37項目と390にも及ぶ有意義な提言書を取りまとめることができました。

【会議後の展開】

令和6（2024）年度からは、その施策の実行段階に入っています。提言は市民意見そのままの形であるため、実現性などの考慮はなされていません。そのため、提言を基に施策として構

成し、7つのテーマのプロジェクトにまとめたロードマップを作成し、施策マネジメントしていくための整理を行いました。

実施効果や予算などさまざまな視点で優先順位付けを行うとともに、取組イメージを可視化することで、施策間の相乗的な効果の発揮を促し、全庁的な方針として共有できるように示しています。

そして、この動きを社会的なムーブメントとしていくため、近隣自治体と広域的な連携・協調の枠組みづくりなどにも取り組んでまいります。



令和6年2月開催の日野市環境フェアにて、市民代表より提言書を受領

人と自然にいやされるまち「奥多摩町」

奥多摩町

■奥多摩町の概要

奥多摩町は、東京都の最西北端に位置し、西は山梨県、北は埼玉県に接し、東京都のおよそ10分の1にあたる225.53㎢の面積を有しており、東京都内で最も大きい行政面積を有しています。このうち森林が94%を占め、町全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれています。町の中心を西から東へと多摩川が貫流し、東京都の最高峰で日本百名山にも数えられる雲取山（2017m）を頂点として、四方を山に囲まれた自然豊かな町であり、東京のオアシスとして親しまれ、四季折々多くの皆様が訪れています。

町の人口は、昭和30（1955）年の1町2村（氷川町・古里村・小河内村）が合併して奥多摩町が誕生した頃の約1万5400人をピークに減少を続け、現在の人口は約4500人であり、特に、生産年齢人口と年少人口の減少が著しく、安心して子育てができるよう15項目に及ぶ子ども・子育て支援のほか、若者世帯の転入増加や転出抑制対策として、町営住宅の整備、空家等を有効活用した住宅施策など、若者世帯や子育て世帯の定住推進に取り組んでいます。

■町の産業

【わさび】

豊かな森林と清流に恵まれた当町では、自然

を活かした産業が発展し、とりわけ山葵（わさび）は全国的にその名

を知られた特産品の一つです。深い森林の中の沢に沿って美しい山葵田が広がっています。当町の山葵栽培の

歴史は古く、江戸時代後半の文献には町内各地の山葵づくりが記され、将軍家に献上したとも伝えられています。山葵の生育には、清らかな水が不可欠で、山から豊富に湧き出ている水は、年間を通して山葵栽培に最も適している12度前後の水温に保たれており、辛みが強く、キレの良さと豊かな風味が特徴の山葵が育ちます。

【やまぼこ】

地域おこし協力隊の取組のひとつであり、SDGs時代の観光と内水面漁業との連携事業として、今まで処分されていた産卵後のヤマメを原料とする揚げかまぼこ「やまぼこ」を商品化し、物産展などで販売しています。現在は、新たにこの「やまぼこ」を使った商品開発に取り組んでいます。

■観光立町として

昭和30（1955）年の合併当初から「観光立町」を標榜する当町には、関東随一の規模を誇る



わさび

「日原鍾乳洞」や東京都の水がめ「奥多摩湖（小河内ダム）」、初心者から上級者まで楽しめる登山・ハイキングコースが数多くあり、豊かな自然を求め、年間212万人を超える観光客が訪れています。近年は、外国人を含めた観光客も増加しており、観光地として受け入れ態勢の強化を図っています。

また、奥多摩町は森林セラピー（森林浴の効果を科学的に解明し、こころと身体の健康に活かそうとする試み）基地に認定されています。町内には、5か所の森林セラピーロードがあり、森林セラピー専用ロードとして設計された「香りの道・登計トレイル」をメインに、それぞれのロードの特徴を活かしたツアーを行い、多くの皆



第39回ふるさと奥多摩写真コンクール特選「秋の奥多摩湖」



森林セラピーロード「香りの道・登計トレイル」

様が奥多摩の森に癒され、リフレッシュされています。

毎年多くの観光のお客様をお迎えする町内には、40か所を超える観光用公衆トイレが設置されていますが、老朽化した施設の改修とあわせて、「日本一観光用公衆トイレがきれいな町」を目指し、クリーンキーパーと呼ばれる専門の清掃員の巡回による徹底した清掃を毎日定期的に行い観光地のイメージアップに取り組んでいます。

これからも観光立町として、町の魅力をさらに高めるため、自然環境だけでなく、産業、工業、伝統文化のさらなる発展にも力を注ぐ必要を感じています。そのために、地域住民、事業

者、関係団体との連携を一層深め、持続可能な観光資源の創出と地域全体の発展を目指します。そして町を訪れた皆様に「また来たい」と思ってもらえるような地域観光事業に取り組んでいきます。

■新庁舎建設へ向けて

現在の役場庁舎は、JR奥多摩駅前にあります。既存建物を増改築したものであり、庁舎の駅寄り側の部分は昭和40（1965）年に建設され、築59年が経過しています。

これまで町政の拠点として重要な役割を果たしてきましたが、現在、老朽化や耐震性に大きな問題を抱えています。



新庁舎イメージ

また近年、気候変動等による自然災害が多発する中で、地域住民の安全・安心を確保するための「防災拠点」としての重要な施設として、そして、誰もが親しみやすく、訪れやすい地域コミュニティの活性化につながるような機能を有した施設として、令和8（2026）年度末の竣工を目指し、新庁舎建設に向けた取組を進めています。

■第6期奥多摩町長期総合計画

令和7（2025）年4月1日に奥多摩町は町制施行70周年を迎えます。

そして、令和7（2025）年度からは「第6期奥多摩町長期総合計画」がスタートします。

一昨年より、新たな長期総合計画の策定に向けて、若手職員等の育成及び住民の皆様からご意見をいただくため「若手職員等ワーキンググループ」を設置し、多角的な視点から検討を進めるほか、「住民参加型のワークショップ」を開催し、地域の声を反映させることで全体としてバランスの取れた計画づくりを推進してきました。

第6期の長期総合計画では「自然の中でわたしがくらしつながら 挑戦できる おくたま」をまちの将来像とし、「活性化」「持続化」「効率化」を未来をつくる3つのコンセプトとして位置づけました。

令和6（2024）年度末で終期を迎える「第5期奥多摩町長期総合計画」で得られた成果と経験を継承するとともに、これからの町の発展に向けて、地域の課題に対応した柔軟でかつ効果的な施策を展開していきます。

参加と協働の まちづくり



世田谷区長

保坂 展人

■はじめに

世田谷区は23区の西南端に位置しており、面積は23区内第2位の大きさです。鉄道7路線が走り、東西に国道246号線や世田谷通り、甲州街道、南北には環状七号線と環状八号線が通っています。平成29（2017）年には人口が90万人を超え、人口、世帯数とも23区内第1位です。東京都内でも多くの人が暮らす大都市でありながら、国分寺崖線に代表される樹林地や湧水地など、豊かな自然と公園が多い地域としても知られています。

現在、少子高齢化の進展や、人と人とのつながりの希薄化、高温熱波等の気候異変、社会インフラの老朽化等、区が直面する課題は多岐にわたります。令和6（2024）年3月に策定した世田谷区基本計画では、そのような状況の中でも、世田谷の恵まれた住環境や文化・地域性を子どもや若者の世代に確実に引き継いで、さらなる発展を遂げていくために、6つの重点政策を掲げ、区政運営の基盤である「参加と協働」のさらなる促進を図り、子どもや若者等、将来を担う世代に選択肢や可能性が広がるよう、「持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともしつくる」こととしています。

■子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

子ども・若者が過ごすあらゆる場面において、意見を表明し、自己を表現できる機会や、一人ひとりが自分の心と体を大切にしながら、安心して過ごせる場や機会があり、自ら選択できる環境が重要です。

子ども・若者が多様な人々と関わりを持ちながら、成長していくなかで、自己肯定感や自己有用感、社会の真ん中にいるという主体性を実感できるよう、「子ども・子育て応援都市」として、子どもや若者、子育て家庭が、地域の中で、周囲の人々にあたたかく見守られ、支えられ、応援されていると実感できる地域づくりに取り組んでまいります。

■新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実

子どもの多様性に応じた学びの場を確保し、一人ひとりに応じた学びにより、全ての子どもが支え合い、協働的に学ぶことを通じて将来性や可能性が保障される学校教育への転換が、より一層図られるべきと考えております。

そして、誰もがいつでも何度でも学ぶことができ、やりがいや生きがいを持ちながら、様々なことにチャレンジし、生き生きと暮らせるまちを目指していきます。

■多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成

社会的な孤立や孤独が深刻となる中、地域の中で継続的な交流ができる「居場所」に多くの人がつながることができ、そうした場において「役割」があることが重要です。



教育総合センター

地域住民同士の新たなつながりが芽生え、住民の地域活動などへの参加意欲が向上し、地区や地域への区民参加が促進されるまちを目指します。

■誰もが取り残されことなく生き生きと暮らせるための支援の強化

全ての区民の人権が尊重され、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向、ジェンダーアイデンティティ、国籍及び障害の有無などにかかわらず、自らの意思に基づき個性と能力を十分に発揮することができ、生き生きと尊厳を持って暮らすことができる地域づくりを目指しています。支援が必要だと思われる人が自らの意思を尊重され、相談や支援、参加につながることで、災害時にも必要な支援を受けられ安心して生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

■自然との共生と脱炭素社会の構築

区民の生活を脅かす気候変動に向き合い、多様な生物に支えられた生態系の健全性を守り、自然の豊かな恵みを実感しながら日々の生活を送ることができるよう、区民や事業者の行動変容を促していくことが重要であると考えております。

身近な自然である国分寺崖線や大規模公園などを核としたみどりとしきもののネットワークを守り育て、自然との共生に向けた取組を進め、継承していくとともに、脱炭素化やグリーンインフラをはじめとした、ライフスタイルやビジネススタイルへの変容により、脱炭素地域社会の実現を図ってまいります。

■安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出

道路交通網など都市基盤が整備され、地震や台風などの災

害に対するレジリエンスの高い街づくりが進み、区民が安全安心に暮らすことが重要であります。また、歴史ある風景の保全や街並みの形成、公園の整備などにより良好な住環境が創出され、活動と交流の場に誰もが快適に移動できる魅力的な街づくりを進めていきます。

加えて、暮らしを支える生活関連産業（卸売業・小売業、飲食サービス業、建設業、福祉産業等）と既存産業の課題や社会課題を解決する産業（IT・環境等）、起業家などの連携強化により新たな価値が創出され、地域経済の発展につなげるような基盤づくりを進めます。

■おわりに

世田谷区はこれまで住民自治の実現、コミュニティ活動の活性化を図るため、5つの地域に総合支所、28の地区にまちづくりセンターを設置し、区民の皆さんに最も身近な行政として、全国に先駆けて都市内分権として、「地域行政制度」を平成3（1991）年4月から展開しています。基本計画で掲げる6つの重点政策を着実に実現することで、様々なつながりを創出し、区民生活や地域経済、都市基盤、自然環境、自治体経営における持続可能性を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられるまちの実現を目指します。



シモキタ雨庭広場

日本人も外国人も 誰もが暮らしやすいまちへ

福生市長
加藤 育男



■ 将来の日本の縮図のようなまち

都心から西へ約40kmの場所に位置する福生市は、河岸段丘が緩やかに続く地形に多摩川や国の指定史跡である「玉川上水」が流れ、10・16kmの大変コンパクトな市域に5つの鉄道駅がバランス良く位置するなど、日常生活を送るうえで快適さと利便性を兼ね備えた環境を有しています。

また、市内には江戸時代から続く2つの造り酒屋があり、明治時代を今に伝える日本家屋として国の登録有形文化財にも登録されている「旧ヤマジユウ田村家住宅」や、文化の森の静かなたたずまいの中にある純和風の建物の茶室「福庵」などの「和の文化」も大きな特徴の1つとなっています。

一方で、市の東側には行政面積の約3分の1を占める米軍横田基地があり、基地に接する国道16号沿いはベースサイドストリートと呼ばれ、アメリカンな雰囲気のホテルやショッピングが楽しめる「洋の文化」でも有名です。

かつて、米軍ハウスと呼ばれた米軍関係者向けの住宅は、著名なミュージシャンが好んで住んだことでも知られています。米軍ハウスのうち、当時の姿を残す貴重な建物を市と地元のお店街が協力して補修に当たり、「福生アメリカンハウス」として公開しており、レトロなアメリカを感じられるスポットとして好評を博しています。

これらの「自然」や「和と洋の文化」がほどよく調和し



江戸時代から続く造り酒屋（田村酒造場）



江戸時代から続く造り酒屋（石川酒造）



国道16号沿いのベースサイドストリート

て、福生市の独特な魅力を醸し出しています。
また、人口約5万6500人の内、外国人が占める割合は約8%と都内26市の中では最も高く、約70か国の外国人の方が居住していることも特徴の1つです。
まちを歩けば、人々の織りなす多様な文化に触れる機会も多く、将来の日本の縮図のようなまちでもあります。

■ 多文化共生のための取組

そのようなまちですので、福生市では日本人も外国人も誰もが暮らしやすいまちとなるように、多文化共生の取組にも力を注いでいます。

令和2（2020）年度から令和4（2022）年度までの3年間は、東京都市長会の助成金を活用した広域連携事業として、「ふっさ・はむら多文化共生事業協議会」を設置し、「多文化共生講座」の開催、市ホームページへの「やさしい日本語翻訳システム」や市広報の多言語翻訳専用ウェブサイトの導入、外国人が安全に暮らすための冊子の作成などを行いました。

そして、令和5（2023）年度からは福生市独自の多文化共生事業をスタートさせ、その1つとして、文化の違いをお互いに知り合うきっかけ作りのための講演会を実施しました。市内の外国人教育支援を行うNPO法人から講師を招き、講演だけでなく、日本語を学んでいる生徒と文化の違い

どのイベントにも、会場には外国人の方が多く来場され、多文化が入り混じる国際色豊かな雰囲気を出します。

令和6（2024）年度の福生七夕まつりでは、3日間の合計で市の人口の7倍に迫る約38万6000人もの方に御来

■国際色豊かなイベント

福生市はイベントが大変多いまちでもあり、「福生七夕まつり」と並んで福生三大祭りと言われる「ふっさ桜まつり」や「福生ほたる祭」、令和6（2024）年度に第3回を迎えた酒蔵を中心とした「福生蔵開き」など、毎月のようにイベントが開催されます。

この講習会に参加していただくことで、外国人の方にも地域共助の大切さをお伝えすることができたと感じております。

また、外国人向けの防災講習会も実施し、震災などを経験したことのない国の方に、災害の多い日本での防災時の対応や応急救護、消火訓練なども「やさしい日本語」を用いて体験していただきました。



多文化共生講演会



福生消防署防災講習会

場いただきました。次回には第75回を迎える歴史あるお祭ですが、現在に至るまで、様々な形を変えて、時代に対応しながら発展を続けてきました。

福生七夕まつりは、昭和26（1951）年、JR青梅線福生駅前の商店街のお中元セールに起源があります。当時の福生町職員が、終戦後の仙台のまちが「仙台七夕まつり」を通して活気を取り戻していく様子に感銘を受け、七夕まつりの開催を提案したということです。

その後も、町職員が企画の参考とするために日本各地の伝統的なお祭りなどを見て回り、山形の花笠踊りや徳島の阿波踊りのように踊りを特色とすることを企画したそうです。それが今も福生七夕まつりのメインイベントのひとつとなっている「民踊パレード」となり引き継がれているのです。

子どもから高齢者まで幅広い世代の方が参加する民踊パレードには、様々な国や文化にルーツを持つ方も多く参加しており、まさに多文化共生を具現化した、いかにも福生らしい催し物になっています。

■まちも人もインターナショナル

このように福生市では、さまざまな場面で「和の文化」と「洋の文化」の調和が見られ、時代の変化と共に形を変えてきました。そんな福生で育つ子どもたちにとっては、幼い頃から様々な国籍の子どもたちと一緒に遊び、ともに成長することがごく当たり前のことであり、この感覚は他のまちでは得難いものではないかと思えます。

まちも人もインターナショナルで、おもちゃ箱をひっくり返したような福生市。このまちの魅力をさらに高め、積極的に発信し、より一層の発展につなげていきたいと考えています。



福生七夕まつり

「自然に育まれ 活力と幸せあふれる 村」

檜原村長

吉本 昂二



■檜原村の概要

檜原村は東京都の西部に位置し、周囲を見回すと900mから1500mの山々に囲まれ、「ここが東京か!」と思うような自然環境の中にあります。大半が秩父多摩甲斐国立公園に指定され「東京の奥座敷」「都民の憩いの場」として豊かな自然が残り、四季折々の魅力的な風景を楽しむことができます。

明治22（1889）年の町村制施行後から現在に至るまで、合併も分村も行われず「檜原村」であり続け、令和6（2024）年4月には村制施行135周年を迎えました。昭和25（1950）年には6000人を超える村民が暮らしていましたが、全国的にも人口減少・高齢化が進む中、現在では2000人を切る程になっています。



上空から中心地を眺める

今後も「檜原村」としてあり続けるため、村の総面積の93%にもおよぶ森林の恵みを活かしていくとともに、土の恵みを活かした特産品開発、自然の恵みを活かしたエコツーリズムなど、村が誇る宝を存分に活用し、住民福祉の向上や移住・定住対策等、喫緊の課題に対応した施策展開を図っています。

■ひらかれた村政

可能な限り村民からの意見を踏まえた施策展開を図るよう、令和5（2023）年度からは「村民対話集会」として、各地区にお邪魔して幹部職員ともども直接村民に向き合う集会を重ねております。各地区からは様々な御意見や御要望をいただきますが、真摯に受け止め可能なものは施策に反映させていきます。

また、「村民全体集会」や「各種団体対話集会」なども実施しており、これからも村民に寄り添った村政運営を推進していきます。

■幸福の里の実現

保健・医療・福祉の集合施設として、福祉担当部署・直営診療所・社会福祉協議会が連携する「やすらぎの里」を運営しています。施設の老朽化に伴い令和7（2025）年度以降に大規模改修を実施し、村民の安心した暮らしに一層寄与していきます。

檜原村は公共交通が便利とはいえず、子どもや高齢者の移動手段の補助として、村直営の「デマンドバス」の運行を行うとともに、高齢者に特化した外出支援事業も行っています。

令和6（2024）年度には、檜原村での生活をお試して体験していただく「移住体験住宅」の建設を進めており、更なる移住・定住対策を展開していきます。

また、生活する上で必ず排出される「ごみ」の減量化も重要課題として捉えています。昔ながらの大きな家屋には古くからの家財が残っており、いずれ粗大ごみとして排出されますが、

当村は人口が少ないため、住民一人当たりのごみ排出量が多く都内区市町村の中でも最下位が定位置になってしまっています。今後はゼロ・ウェイスト等の推進を図りたいと考えており、ごみの減量化に向けて取組を進めていきます。

■産業観光

檜原村は急峻な地形が多く、斜面にある畑は水はけが良いことから特にジャガイモ栽培に向いていて、多くの住民が栽培を行っています。檜原村公式キャラクターもジャガイモをモチーフにするなど、特産品として定着しており、そのジャガイモを蒸留した「ジャガイモ焼酎」も製造販売しておりますので、機会がありましたら御賞味ください。

また、村の93%を森林が占めており、そこから出てくる木材の活用として、令和3（2021）年には地場産材を豊富に使用した「森のおもちゃ美術館」の建設を行いました。おかげさまで多くの来館者で賑わっており、それまであまり見かけることのなかった子連れのお客さまにも沢山遊びに来ていただき、新たな層の集客に寄与しています。

観光では、村の自然資源や歴史、文化の体験ができる仕組みとして「エコツアー」を推進しています。平成30（2018）年4月に環境省から全国で13番目となる檜原村エコツアーリズム推進全体構想の認定を受けており、体験（コト）を商品として取り扱うことで、一人でも檜原村のファンを増やし、交流人口の増加を図るとともに移住者の増加にもつなげていきます。



じゃがいも焼酎

■自然エネルギーの活用

指定管理者に運営を任せている温浴施設には「薪ボイラー」を、福祉施設に併設されている温浴施設には「チップボイラー」を設置するとともに、住民が住居に薪ストーブを設置した場合には費用の一部を補助するなど、木質バイオマスの活用を推進しています。今後は令和5（2023）年度に策定した檜原村地域再生可能エネルギー導入計画に基づき、沢水などを利用した小水力発電等も積極的に活用し、自然と共生する村を作っていききたいと考えています。

■10年後の檜原村

檜原村に脈々と受け継がれてきた豊かな自然環境を、未来永劫、変わらずに守っていくことが我々に与えられている使命だと感じています。当然、人口減少対策が喫緊の課題であり、住民福祉の向上や移住・定住対策に力を注ぎ込んでいくことに変わりはありますが、小さくても味のある、他自治体からも一目置かれるような「檜原村」となっています。

どのような施策を展開しても今日、明日で効いてくるような特効薬のようなものではありません。小さな種を少しずつ蒔き、時間をかけて育て上げ、10年後には村民誰もが幸せを感じ、何事にも不安のない安心した暮らしを送ることが出来るよう、今後も様々なことにチャレンジしてまいります。



森のおもちゃ美術館（館内）



エコツアー（カワノリ採取）

●公益財団法人

東京都区市町村振興協会の活動状況

●概要

当協会は、東京都内の区市町村の健全な発展を図るために、市町村振興宝くじ(サマージャンボ・ハロウィンジャンボ等)の収益金等を活用し、区市町村の財政支援のための貸付事業等、区市町村を支援する事業を行い、都民福祉の増進に資することを目的としています。

○令和6(2024)年度の事業活動

令和6(2024)年度に実施した事業(令和7(2025)年1月末時点)の概要は、次のとおりです。

1 区市町村に対する資金貸付事業

サマージャンボ・サマージャンボミニ宝くじの交付金を財源として、災害対策事業及び区市町村が緊急に整備を要する公共施設整備事業の資金として、次の貸付を行いました。

(1)短期貸付

当該年度内に貸付・償還されるもので、主として災害対策事業や緊急の施設等整備事業のつなぎ資金として活用されています。

今年度は貸付総額50億円の枠で、4月に5億円(施設整備事業)の資金が1町で利用されました。

(2)長期貸付

長期貸付対象は、地方債の届出、同意又は許可された事業とし、貸付予定額の範囲内で東京都に区市町村別の枠配分を依頼し、その枠配分に基づき5月20日に区市町に貸付を行いました。

貸付額は、特別区が10区50億円、市町村が26市町村51億2730万円で総額101億2730万円でした。

〈貸付利率〉

①償還期間5年以内(据置期間1年以内)

年0・3%

②償還期間10年以内(据置期間2年以内)

年0・5%

③償還期間15年以内(据置期間3年以内)

年0・7%

④償還期間20年以内(据置期間3年以内)

年0・8%

2 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業

東京都から交付されるハロウィンジャンボ宝くじの収益金を、区市町村が行う地方財政法第32条に基づく公共事業や公益の増進を目的とする事業で地方行政の運営上緊急に推進する必要があるも

のとして総務省令で定める事業に対して交付するものです。

令和6(2024)年度は、14億3643万円余を均等割50%人口割50%の割合で全区市町村に交付します。

3 区市町村振興共同事業助成

(1)62区市町村が連携及び共同して行う事業に対する助成

①みどり東京・温暖化防止プロジェクト事業

東京の62区市町村が連携・共同して緑保全や温室効果ガス削減に取り組み、各自自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、地球温暖化防止対策の推進を図るための事業に対し、総額1億4190万円を助成します。

(2)東京39市町村が連携及び共同して行う事業に対する助成

①多摩・島しょ広域連携活動助成事業

多摩・島しょ地域の市町村の各種広域連携活動や既存の連携活動の活性化を促し、多摩・島しょの魅力を高める東京39市町村の共同事業に1億9893万6千円を助成します。

②東京39市町村の自治に関する調査研究等事業

市町村の行財政等に関する調査研究、情報提供及び普及啓発を行い自治の振興を図る事業に1億円を助成します。

③多摩26市自治推進事業

共通する行政課題についての政策提言や観光地域づくり等により、都内26市の自治の振興を図る事業に3億2437万円を助成します。

- ④多摩地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業
東京都26市のペーパーレス化・デジタル化推進事業に2000万円を助成します。

⑤多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業
オンライン化に関する事業の支援等により、住民の利便性向上と自治体業務の効率化を促進する事業に13億7060万7千円を助成します。

⑥東京都町村自治推進事業
国等に対する要望活動や行政課題に資する各種の調査研究事業等を通じて東京都13町村の自治の振興を図る事業に771万円を助成します。

⑦西多摩及び島しょ地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業
東京都13町村のペーパーレス化・デジタル化推進事業に2093万2千円を助成します。

⑧東京自治会館本館再整備事業
現本館の解体及び新築に関する設計業務、新本館建設中に使用する仮設施設の設計業務、及びそれらに関するコンストラクション・マネジメント業務に2億5200万円を助成します。

⑨再整備を契機とする新規共同事務の構築に関する調査研究業務
東京自治会館再整備を契機として、新たに実施する共同事務の実施内容・体制等の構築に係る調査研究事業に500万円を助成します。

(3)23特別区が連携及び共同して行う事業に対する助成

①特別区全国連携プロジェクト関連事業
- 各区及び23特別区が全国各地域と連携・交流をさらに深め、東京を含めた全国各地域の経済の活性化、地域の振興を図る事業に1億2155万円を助成します。

②「特別区長会調査研究機構」事業
特別区及び地方行政に関わる課題について、調査研究を行う事業に1億3075万1千円を助成します。

(4)区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業に対する助成

①特別区の自治に関する普及啓発等事業
特別区制度に係る調査研究（特別区制度懇談会等）、特別区自治情報・交流センターの運営等の事業に1億6440万円を助成します。（公財）特別区協議会

②東京39市町村の自治に関する実態調査及び普及啓発等事業
市町村の行財政等に関する実態調査及び機関誌の発行等の事業に1億710万円を助成します。（公財）東京市町村自治調査会

③情報資源活用事業
東京自治会館の再整備後に向けて、会館内にあるすべての資料をデータベース化する事業に3000万円を助成します。（公財）東京市町村自治調査会

(5)区市町村職員共同研修事業への助成
行政の専門職及び行政実務の専門家に求められる高度な専門的知識・技能等の向上を目的として行われる特別区と市町村それぞれの職員共同研修

(参考) 令和6（2024）年度の実績

- サマージャンボ・サマージャンボミニ+クイックワン
発売期間 令和6(2024)年7月8日から8月8日まで
✦クイックワンは8月1日～8月31日発売分
売上額（都） 69億7,017万円
収入額 23億9,506万円
- ハロウィンジャンボ・ハロウィンジャンボミニ+クイックワン
発売期間 令和6(2024)年9月17日から10月17日まで
✦クイックワンは9月1日～9月30日発売分
売上額（都） 36億8,293万円
収入額 14億3,643万円 ※全額62市区町村へ交付
- 貸付・助成事業（予定）
 - ・区市町村の施設整備等への資金貸付 101億2,730万円
貸付残高累計 846億9,543万円
 - ・区市町村共同事業への助成 30億 8,925万円

- 事業に各々3500万円を助成します。
- (6)日中友好交流事業に対する助成
東京都の区市町村と北京市の区との友好交流事業について2400万円を助成しました。
- 4 区市町村の振興に関する情報提供事業
自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の自然や文物、行政活動などを幅広く紹介する区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」を3000部発行し、区市町村職員及び一般住民が閲覧できるよう配布します。

○令和7(2025)年度の事業計画(予定)

令和7(2025)年度の東京62区市町村の振興と都民福祉の増進を図るための事業計画は、次のとおりです。

1 区市町村に対する資金貸付事業

区市町村に対し、災害に関する事業及び施設等整備事業の資金として、短期及び長期の貸付を行います。

(1) 貸付枠

貸付枠は、短期貸付50億円、長期貸付110億円

(2) 貸付対象事業

- ① 災害時における区市町村等の緊急融資事業及び災害防止対策事業等
- ② 区市町村等における緊急に整備を要する施設等整備事業(ただし、長期貸付にあつては、地方債の届出、同意又は許可を受けている事業)

(3) 貸付利率

短期貸付 貸付日の財務省財政融資資金満期一括償還5年以内の貸付利率を下回る率(ただし、当該財政融資資金の貸付利率が0・01%未満の場合については、当該財政融資資金の貸付利率と同率)。災害関連事業は利息免除。

長期貸付 償還期限を5年、10年、15年及び20年の4種類とし、財務省財政融資資金の同一償還期限の貸付利率を下回る率(ただし、当該財政融資資金の貸付利率が0・01%未満の場合については当該財政融資資金の貸付利率と同率)。

2 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業

令和7(2025)年度発売のハロウィンジャンボ宝くじ等収益に係る東京都交付金を均等割50%、人口割50%の割合で全ての区市町村に交付します。

3 区市町村振興共同事業助成

- (1) 62区市町村が連携及び共同して行う事業に対する助成

みどり東京・温暖化防止プロジェクト事業

- (2) 東京39市町村が連携及び共同して行う事業に対する助成

- ① 多摩・島しょ広域連携活動助成事業

- ② 東京39市町村の自治に関する調査研究等事業

- ③ 多摩26市自治推進事業

- ④ 多摩地域ベーパーレス化・デジタル化推進事業

- ⑤ 多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業

- ⑥ 東京都町村自治推進事業

- ⑦ 西多摩及び島しょ地域ベーパーレス化・デジタル化推進事業

- ⑧ 東京自治会館本館再整備事業

- ⑨ 再整備を契機とする新規共同事務の構築に関する調査研究業務

- (3) 23特別区が連携及び共同して行う事業に対する助成

- ① 特別区全国連携プロジェクト関連事業

- ② 「特別区長会調査研究機構」事業

- (4) 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業に対する助成

- ① 特別区の自治に関する普及啓発等事業

- ② 東京39市町村の自治に関する実態調査及び普及啓発等事業

- (5) 区市町村職員共同研修事業に対する助成

行政の専門職及び行政実務の専門家として求められる高度な専門的知識・技能等の向上を目的として行われる区市町村職員共同研修事業

- (6) 日中友好交流事業に対する助成

都内区市町村と北京市の区との間の友好交流事業

- 4 区市町村の振興に関する情報提供事業

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

宝くじ 幸運の女神



◆出井 伶奈(いでいれいな)

趣味…ミュージカル鑑賞、サウナ、パクチーを食べること

特技…声楽、ダンス、リボンアクセサリー製作

抱負…全国の皆さまに持ち前の明るさと笑顔で幸運と夢を

お届けいたします！全国各地で宝くじファンの皆さまにお会いできることがとても楽しみです！

一人でも多くの皆さまに胸の高鳴りを感じていただけるよう全力で努めてまいります。一緒にドキドキワクワクしましょう！

1年間よろしくお願いいたします。

幸運の女神

全国各地で行われる宝くじに関する各種イベントのお手伝いや、宝くじ抽選会での司会のアシスタントなどで活躍しています。令和6年度に選ばれた5名の「女神」のうち東京都在住の出井さんを紹介します。

編集後記

新型コロナウイルス感染症の拡大や災害等により、生活様式が大きく変化してきた中でも、人々は支えあい、地域の賑わいを絶やすことなく生活してきました。

「つどい」をテーマとした今号の「表紙」「グラビア」では、魅力的なまちづくりや交流を深める場の創出などについて、各自治体の皆様に御紹介いただきました。

音楽やスポーツなど、各自治体の特色に溢れた取組から「つどい」の多様性と重要性、そして楽しさを再認識することができました。

今回取り上げた取組のほかにも、各自治体において様々な「つどい」が創り出され、地域の賑わいに寄与しています。本誌が、集い、交流のあり方を再考するきっかけとなることを願っています。

「わたしと東京」では、稲城市在住のメカニックデザイナーである大河原邦男様に「ガンダム」と「シヤア専用ザク」のモニュメントがある「いなぎ発信基地ベアテラス」でお話を伺いました。

メカニックデザイナーという職業を確立したバイオニアとして、ものづくりへの関心からメカデザインを始めるきっかけなど、そのルーツを辿らせていただきました。また、お父様の教えのもと「地元への貢献」に取り組まれている姿を拝見したことで、まちづくりにおいても、公民での連携が不可欠であることを改めて感じることができました。

「時代の変遷や街並みの変化があっても、原風景や原体験が記憶として残っており、記憶の引き出しから表現が生まれてくる。」

これは、インタビューのなかで心に留まった言葉であり、大河原邦男様の「わたしと東京」であると同時に、多くの方が共感する言葉だと思います。

最後になりますが、この度は御多用の中、快く記事をお寄せいただきました執筆者の皆様及び関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

サマージャンボ宝くじとハロウィンジャンボ宝くじの『収益金』は、区市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉の向上のために使われています。



宝くじ公式サイトでも 宝くじを購入できます!!

宝くじ公式サイト会員登録になると、お得で便利に宝くじの購入ができます!



特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじを購入すると、
100円につき1ポイントの
宝くじポイントが獲得できます。



宝くじポイントは、**1ポイント1円**として、
宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で
つかえます!



特典2 購入～受取までネットで完結!

原則 **1年中、24時間いつでも**宝くじの購入ができます。
ジャンボ宝くじ等の普通くじの購入もできます!

宝くじの購入にはクレジットカード決済またはキャリア決済がご利用いただけます。



抽せん結果も宝くじ公式サイトで簡単に確認できます。

当せん金は、登録した受取口座に**自動でお振り込み**するので、とっても便利!



特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にも!



お得な特典や便利な
サービスいろいろ!
まずは宝くじ会員に**今すぐ登録!!**



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられます。

本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

- 令和7年3月発行
- 編集／特別区長会
東京都市長会
東京都町村会
- 発行／公益財団法人
東京都区市町村振興協会
東京都千代田区飯田橋3-5-1
東京区政会館
- 印刷／株式会社 都政新報社
東京都新宿区西新宿7-23-1